

第 16 日目（3 月 15 日）

○議 長（山田 勝君） おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 23 名であります。これから本日の会議を開きます。
なお、病院事業管理者から公務のため欠席、塩谷寿雄君より体調不良のため欠席、小澤実君より体調不良のため欠席、寺口友彦君より家事都合により欠席の届け出が出ておりますので、報告いたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 本日の日程は、第 7 号議案、平成 28 年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

○議 長 衛生費に対する質疑を続けます。

19 番・今井久美君。

○今井久美君 4 点ほどちょっと聞かせてもらいたいと思います。133 ページの地盤沈下対策です。皆さんからいろいろ質疑が出ていますが、この地下水対策委員会。私が在籍したころは、規制区域内の区長さんが委員になられて、かなり掘らせろということで、厳しい意見が随分出ました。今現在の地下水対策委員会はどうのように機能しているのか、ちょっと聞かせてもらいたいと思います。

それから同じページの有害鳥獣です。私が見ている限り——私はもうサル専門で見ているのですが、平成 27 年度はかなり出が少なかったように思っています。それで、どのように評価しているのか聞かせてもらいたいと思います。

それから 143 ページ、ごみ埋め立て処分施設の説明の中で、私はこれほど対象になっているのかちょっとわからなかったので、説明を願いたいと思います。

それから、広域のごみ処理施設の中で、南魚沼市は公募を出していますが、この前うちの集落にも回覧が回ってきました。そうことで、魚沼市と湯沢町でも、同じくこういうことで公募が行われているのかということ、4 点をお願いいたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 地下水対策委員会ですけれども、こちらにつきましては、許可の申請のあった部分についての審査を主にやっております。そのほかに平成 27 年度につきましては、地盤沈下区域と周辺区域、それから塩沢地域の一部のところについて、規制内容に大きな違いがあります。こちらについて、合併から 10 年も経過しましたし、この辺のところについての見直しすべきことがあるかどうかということ、市長のほうから諮問させていただきました。それにつきましては、現在のそれぞれの規制内容にも妥当な理由があるという結論で、現状維持という結論を出させてもらっています。

今後につきましては、施政方針のほうでもお話をしておりますけれども、地盤沈下区域内の全面的に禁止している井戸の掘削について、これからもやはり続けていかなければならないのか。空洞化という問題もありますので、こちらの審議会のほうにも検討をお願いしたい

と考えております。

それから、有害鳥獣につきましては、後で課長のほうから説明をさせていただきます。

ごみの埋め立て処分地のことについても課長のほうから説明いたしますが、広域の公募状況ですけれども、こちらにつきましては、全て2市1町とも同じ取り扱いとしております。皆さんのところにお配りしました内容につきましても、全て同じに扱っています。今回2月のうちに再度、全区長さんを対象としまして、広域処理場の建設について説明会を希望するところについては、ぜひ申し出をしていただきたいということで、これにつきましては、いわゆる推奨地域だけではなくて、全地域の行政区長さんのところに郵送でお願いのほうをさせていただきました。以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 有害鳥獣の件でございます。平成26年度がクマにつきましては、大量出沒が見られたわけでございますが、平成27年につきましては、大量出沒の翌年ということもございましたし、深山のほうの木の実が比較的豊作でございましたので、里山のほうには出てこなかったということでございます。

サルについてでございますが、農林課を中心といたしまして、集落ぐるみによりますサル対策が進んだこと、及び電気柵の設置が進んだこと等によりまして、里山の出沒が減ったと考えております。その他の鳥獣については、大きなものはございませんでした。人身被害等も本年度につきましてはございませんでした。以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 ごみ埋立処分施設の運営費の対象施設ですが、現在埋め立てしております榊形山が既に埋め立て終わっておりますが、管理等をしている宮最終処分場、清水最終処分場、新堀新田最終処分場の4か所でございます。以上です。

○議 長 19番・今井久美君。

○今井久美君 それでは、地盤沈下について、地下水の委員会でも地盤沈下を話し合っていると理解してよろしいですか、ということが1点。

有害鳥獣も今、聞かせてもらいましたので、それぞれの対策が効果をあらわしているというふうに理解しました。それから、ごみ埋立処分施設ですが、私のところの宮処分場はまだ曝気等で運転が行われているように思っていますが、いつまでこういう状態で継続をするのか、まだ見通しが立たないのか。ちょっと教えてもらいたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 地下水対策委員会で、当然のことながら井戸の構造ですとか、地下の状況これらの研修会ももちろんさせてもらっています。それから、先ほど説明させていただきましたように、新年度からはもう少し地盤沈下区域をどうするかということについても、副市長をはじめとした私どものプロジェクトチームでももちろん行いますけれども、それと並行して地下水対策委員会の皆さんからも考えていただきたいと考えております。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 宮処分場の今後の見通しですが、これについて現在はやはりまだ処理の必要があります。それで、専門家等に聞いたところでも、なかなか意見の分かれるところでありまして、現状どの程度の年数を経過すると処理が必要になるかというところについては、はっきりした見通しは立っておりません。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 4 点ぐらいになるかと思えますけれども、最初に 129 ページの健診業務についてであります。今、死因の 2 人に 1 人ががんだと。あるいは 3 人に 1 人はがんにかかるとかという言い方をされています。やはり、こういった健診の率がどうのこうのだけが今問われていますが、実施したことによってどれだけの効果があったというところの公表が、ちょっと少ないのではないかという感じがしますね。その辺でどういったことを考えられているのか。実際自分でも健診をしてみて、積極的にやったのですが、そういった実態をきちんと広報することによって、大変な時代なのだなど、健診が必要だなどということを、皆さんから認知してもらわなければならないと思うのですけれども、その点、実態の把握と公表はどういうふうに考えているかひとつお聞きします。

それから、133 ページの地下水対策の中で、私は毎年申し上げますが、上町のエコ住宅の問題です。それが今 100 万円という数字が出ていると思うのですけれども、実際きのうの報告でいくと、なかなか目新しいところがないということです。今後この建物がどういう形の推移をしていくのか、ひとつお聞きしておきたいと思えます……（何事か叫ぶ者あり）それは違うのか。

ひところは、確か 3,500 万円ぐらいかけた建物だったわけですが、解体をしなければならないという報告があったように思いますので、今後、目的を達成したらどういう形になるのかお聞きします。

次に 135 ページの魚沼市のごみ処理委託料、これは島新田の焼却炉が機能しない部分があるということでこういった形だと思えるのですけれども、非常に多額のお金ですが、これについてももう少しかかるようなきらいがあるのか。間違いなくタービン等が直ればしていくのかどうか。

なぜかと申しますと、11 年計画という段階でこういった大きな損傷があるわけでありまして、年間 3 か月は何らかの形で休止しているという報告もあるわけです。平成 35 年目標という計画を立てているようでもありますけれども、その点でこういった経費というのは減っていくのかどうか、ひとつお聞きしておきたいと思えます。

それから 143 ページ、広域ごみ処理建設について、調査設計業務委託料ということで、522 万円ということが出ております。市長の今までの答弁の中で聞くと、今現在は環境フレックスにコンサルをしていたいただいているけれども、今後方式は変わっていくようであれば、新たなコンサルというような話もあるわけでありまして、そういった中でこれからこういった手順でそれらが決まって、コンサル契約をきちんと結んだ形で前へ進むのか。それにはこういった処理方法ということを考えていかなければならないわけでありまして、今現在エコプラン

ト魚沼と塩沢の島新田の方式はかなり違っていると思いますし、こういった見解をもって進めようとしているのか。

今現在の炉の現状、分析、そして今後のこういった方針ということが既に決まっていなければ、こういった年内に絞った形で進むことができないのではないかという感じがするのです。もう決定しているのだということであればそれまでですけれども、こういった方法になるのか、ひとつお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目のがん検診のことについてお答えいたします。がん検診の受診率につきましては、議員ご指摘のとおり、増えたり減ったりということで、国の定める基準50%前後のところで推移しております。がん検診によって、がんの疑いのある方を拾い出して精検に導いて精検の受診率は90%以上ということで、ほとんどの方が精検に進んでいるわけですけれども、その結果として毎年増減はありますけれども、がんが発見されて早く治療に結びついているという一定の成果はありますので、今後そういった形での精検の勧奨、受診の勧奨から含めて精検の勧奨につなげていきたいと思っております。

実績については、それぞれ毎年ごとに実態を把握しております。広報につきましては、いろいろな会議はもちろんデータとして報告はしておりますけれども、市報にシリーズでがんの種類ごとに実態の報告と、それから予防と早期受診を勧奨する内容で継続しております。詳細についての実態把握と公表につきましては、また今後とも方法を変えながら、工夫しながら、皆さんが受診に関心を持っていただけるような方法で継続していきたいと考えております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 上町エコ住宅についてですけれども、こちらにつきましては、昨年の決算議会だったかと思いますが、議員のほうからもご提案がありまして、そろっと廃止したらどうだというご提案もありました。その後いろいろ検討しました結果、この前説明をさせていただいたとおり、今後は普通財産に移管をして、その後売却なり貸し付けなりという処分を考えていきたいということで、そのためには実験装置等の撤去も必要ですので、今回修繕費として100万円を計上させていただいたという内容です。

それから、魚沼市のごみ処理委託料こちらにつきましては、合併前、大和地域についてはエコプラントのほうでごみの焼却をしております、その建設も魚沼市と実質的には共同で行っていたということで、そちらのほうの償還金等も残っておりますし、この前大規模修繕もいたしましたので、それらの償還についても負担をしております。それとあと当然のことながら大和地域は今エコプラントのほうで焼却をしておりますので、そちらの処理費、そちらのほうの負担金ですので、これについては今後もそれほど下がってくるものではないと考えております。

それから、新ごみ処理施設ですけれども、こちらにつきましては今、環境フレックスさんをお願いをしていますのは、これからごみ処理全体をどういうふうにしていくのだというよう

なことの大枠のところの相談に乗ってもらっております。専門的な知識も必要ですので、こちらのほうを考えております。これからの手順としましては、まずそれこそごみの減量化こちらのほうをもちろん取り組んでいかなければなりません。そうは言っても最終的に、どちらにしる可燃処理施設は多分必要になると思います。それについてもこれからいかにどんなことができるのか。ただ単に目標を定めるだけではだめですので、実際に具体的にどんなことをやっていったらごみの減量化ができるのか、そういうことを考えていくことが1つ。それから今までの燃焼方式こちらについての反省点もどちらもいろいろあります。これらを検討させていただいた中で、どの方式にしようというところまでのアドバイスをいただこうかと思っています。それが決定した後に、今度は具体的に方式が決まっていますので、今度はその方式を得意とするコンサルタント、こちらのほうに具体的なことはお願いをさせていただき、そんなふうにも今考えております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 住民健診にしても、特定健診にしても、あるいはその中で希望で行われているがん検診にしても、やはり意義を見いださないと、多分、受診率は上がっていかないとと思うのです。そして、医療費等の軽減にもつながっていかないとと思うので、そういったシリーズも大事ですが、熟知をしていただいて、理解をしていただくということが大切かなと考えます。

次のエコ住宅については了解しました。次に魚沼市の分は大和の分も入っているということで、大体経常的な経費だということもわかりました。あと、広域のごみ処理の問題で、今、流れをお聞きしました。本当に現状の方式で私も学習させてもらったのですが、南魚沼市の環境衛生センターの方式とエコプラント魚沼の方式というのは、全然違うのですね。そうした中でそれを踏まえて、どう結論を出すかということが、一番の問題かなと思います。そして耐用年数等も非常に歴然とした差があるなど。それは改修が可能かどうかというあたりの絡みでありますけれども、大規模改修した中でもこれだけの延命ができるというあたりも成果があるように思います。

1つ心配なのがスラグの問題ですね。今、熔融炉が主体だという言い方をする方々が大変おるようでありますけれども、その欠点はスラグの問題だと。これについてたまたま資源化という形であるいはコンクリート骨材というような形で言われておりますけれども、これはどうも調べてみると、この南魚沼市が特殊な形でそういった認定を取っているという、まだまだそういった状況のようであります。そうした中でスラグ対策というものが、熔融炉のいわば欠点とも言われているのですが、そういう点どういった考え方をされているのかお聞きしたいと思います。どうでしょうか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 スラグは当然のことながら、熔融方式をとらなければ出てこないものですが、私どもとしましては、スラグ自体が本当に困ったものだという考え方は持っておりません。これにつきましては、環境省のほうでも最初構想を立てていたように、資源化

できるものだという構想で、現実にも今、一部ですけれども、コンクリート二次製品のほうにも使っていただいているようなことで、このスラグにすれば最終処分場が必要なくなりますので、そういう意味では悪いばかりではないかなというふうに考えています。

ただ、私どもが考えております一番の問題は、やはり経費がこれについては大変かかるといことで、溶融炉についてはちょっとその辺が問題だろうと考えています。それで、方式をどういうふうに決めていくかというときについても、どちらかという溶融炉のほうについては、今、主流ではありません。それらのこともこれから十分に考えていった上で、まず方式を決めて、その後それに詳しいコンサルタントをお願いしていきたいと、そんなふうに考えています。

○議 長 20 番・腰越晃君。

○腰越 晃君 3 項目お願いします。131 ページ、病院事業対策費。まず、病院事業会計補助金 6 億 7,900 万円について。この間の議会の質問、答弁の中で、市長のほうからは今後の病院会計については、新六日町病院の医療器材こうしたものの短期起債の償還があるので、多額の一般会計からの繰り出しが必要であろうという認識の中で、基金取り崩しも検討されているという説明があった上での、今後の中でのちょっと確認をしたいと思いますので、質問をさせていただきます。

そうであれば、今回の一般会計予算については認識できるところでありますけれども、今後、来年度以降について、再三申し上げますけれども、最低でも 5 か年にわたる病院事業についての経営計画、財政計画も含めてですが、どういうふうに財政を手当てしていくのか。それも含めてですけれども、また、どういう病院経営を目指すのか、これも大事な柱であります。そういうところをしっかりと今、明示する時期にあるのではないかと考えているわけです。その点について、再度お伺いをしたいと思います。

城内診療所特別会計繰出金、これについても 17 番議員の質問に対して市長は、どういう形態をとっても城内地区には医療機関は必要であると。そういう認識のもとでこの診療所を継続していくと、そういう強い覚悟を答弁の中で述べられておりました。そうであるなら、早期にこれについても、どういう体制でやっていくのか。市民病院それからと大和病院から輪番で医師を派遣するという手もあるでしょう。また、これは理想であろうかと思っておりますけれども、中之島診療所のようにその地に骨を埋める覚悟のある医師を招聘し、しっかりと地に足をつけて医療活動を行っていただくという方向性もあるかと思っております。

いずれにしても、どういう形態でもやっていくというのであれば、具体的な内容を今現時点でしっかりと明示するべきではないかと、そう思っていますのでお考えをお伺いしたいと思います。

それから 143 ページ、可燃ごみ処理施設の今後の検討についてです。現在の島新田の溶融炉を建設するときに、広域連合のほうで進めていったわけですが、いろいろ考えるのですけれども、1 つ今後進めていく中で確認をしていきたいという項目がありますので、お答え願いたいと思います。それは、当時の環境センターこれの議会への説明は、溶融炉を建設すれ

ば、埋め立てごみすらも入れることができると。

鑑潟の新日鉄溶融炉こうしたものができるという説明をしていたのですが、でき上がった後、どうもおかしいなど。思うように進まない。そういう中で確認をしたときに、現在のコンサルである環境フレックス社の担当の方が見えられまして、当初より、そうしたものは予定していなかった。産業廃棄物についても予定していなかった。家庭用の一般廃棄物を溶融する炉として設計され進めてきたのであると。その時点で多くの議員は納得したわけですが、そうしたような誤った認識、誤った説明という、これを切にお願いしたいのは、執行部の方々にですね、どういうものをつくるのか、どういうものがあるのか、これはこういうものであると。しっかりとした説明をすることを、今後進める中で肝に銘じていただきたい。そのように思いますが、見解を伺います。

○議長 市長。

○市長 市民病院、新しい新市立の市民病院でありますけれども、先般から申し上げておりますとおり、今までの借入金の残、そして新しくつくった際の医療機器の償却分が5年でやっていく、こういう非常に厳しい状況にあるわけでありまして。これに何か抜本的な対策を打たなければ、ずるずると一般会計から持ち出しばかりが続いて、そして、病院の皆さんのモチベーションもほとんど上がらないと。これは当然です。幾ら稼いでも、15億円も20億円も借入金を持っていて、そのための資金繰りみたいな格好になっているわけですから、そこを何とか抜本的に解決しなければだめだろうということで、ああいうお話を申し上げました。

前提はもちろん今、議員がおっしゃったように、病院の財政計画、運営計画これをきちんと立てて、そしてその中で本当にどのくらいの額がそこに必要なのかと。これをきちんと把握した上で、議会の皆さんにお願いするということですので、それは当然のことです。

城内診療所につきましては、前々から申し上げておりますとおり、どういう形であっても——城内、城内と言いますけれども、城内、五十沢、大巻、この地域の皆さん方が主にご利用いただいているところでありまして、医療機関としては必要だと。その考え方に全く変わりはありません。まだ平成28年度は当面直営で今の臨時といいますか、そういう先生方と、いま1人、まだこの方が常勤で全ての日に来ていただけるということまでは至っていないようですけれども、ちょっと気持ちのある方も今いらっしゃいまして、その方と交渉を続けているところでもあります。そういう形で常勤医がきちんと見つければ、できればこのまま直営で。

その先生が中之島のほうみたいに、自分でまかかってやってみてもいいよという方向が出れば、それは指定管理的なことやっていきます。それもだめ、これもだめになれば、やはり民間のほうに打診をしていかなければならないと思っております。私はどうしてもあそこに公立がなければならぬということではなくて、医療機関が必要なわけですので、最後の——最後でもありませんけれども、最善、次善、その次ぐらいでしょうか、の策ではやはり民間にもきちんとお話をしていくことがあるやもわからない。今そのことを模索している最中

でありまして、平成 28 年度中には大体その方向性が出るのだらうと思っております。

溶融炉、これは私もずっと言っておりました。鍋でも釜でも何でも持ってこいという、そういう説明を我々は受けていたのですね。ですから、当然やれるだらうと。ところがそうじゃないということで、これはどうもどこでそういう話が違っちゃったのか。あの当時、私も広域の議員とか、それから六日町の町長になって、そのときはもうほとんど引き継ぎでしたから。私の広域連合長時代にオープンしたわけですね。そのときもまだそういうご説明だということ、ずっと我々がそういうふう理解していたのですね。

ところが、もう、とんでもない話だと。鍋や釜なんてもちろんだめだけれども、家庭用の一般ごみしかだめだと。さあ、ということで、それからいろいろ混乱が始まったわけでありまして、そういうことにならないように、先ほど担当部長が申し上げました。きちんと方式をまずは方向性を出して、その中でどういう能力でどういうことができる。これは本当に「いろはのい」でありますので、これは間違わないように、きちんと皆さんにご説明をしながらやっていかなければならないと思っております、大きな反省材料の 1 つだと思っております。

○議 長 20 番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 病院については、確かに地域医療を守っていくというのは非常に重要な課題でありますし、お金のかかる問題でもあります。また、一方では、基幹病院を核としたそれをある程度周辺で支援するという形での市立病院かと思っておりますので、しっかりとそうした役割分担というものもまた考えていただく。

あと大和病院、市民病院については、やはりそういう役割であるならば、慈善診療、それからあと急性期を終わって回復期に入った患者さんをしっかりと賄うことができる。あるいは療養病床、終末期医療。決してお金が儲かる分野ではありませんが、それほどお金のかかる、お金は儲からないけれどもお金のかかる分野でもないと思っております。そうしたところを重点的に考えていく経営計画もあってもよろしいのではないかなと。

最先端をいこうとする、そういうふう考えれば考えるほどまたお医者さんも必要になりますし、高度医療も必要になります。また、それが翻って医療器具の増額ということにも返ってくるわけでありまして、そうしたところも十分お考えになっていただきたいということも言い添えておきたいと思っております。

それからあと経営、財政計画を出すのであれば、早期にやってください。もう市長選挙前にも出してください。

城内診療所は、平成 28 年度中にそういう一定の方向をきちんと出すということですので、期待をしてみたいとそのように思います。

あと、今後の可燃ごみ処理施設ですけれども、今の市長の答弁にあったとおりでございます、そういうところでどういう問題があったのかということ、やはり環境フレックスという、実名を挙げて申しわけありませんけれども、そこのコンサルの説明というものが、きちんと執行部を通じて議会にも話されていなかったということだと思っております。1 回目の質問の繰

り返しになってしまいますけれども、コンサルの選択の仕方。そしてあと執行部が、いわゆる新たにできるであろう施設は、どれがいいのか、どういう形がいいのか。方式それからあとかかるコスト、内容をしっかり認識した上で、透明感のある説明をお願いしたいと思います。担当部長も担当課長も定年退職でかわるということですので、そうやったところをしっかりと申し伝えていただきたいと思うわけですが、考えを伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 医療再編の中で基幹病院がここに立地をさせていただいて、医療の役割分担というのはもう明確になっているのですね。ですから、市民病院もその役割分担。大和病院も当然そうです。あるいは城内診療所であれ、中之島診療所であれ、もう役割分担というのは明確になっている。ただ、それが今まだ市民の皆さんのところに浸透していないということでもあります。ですので、基幹病院のほうにどんどんと一次診療から流れて、そしてそれが混雑を招いて患者さんが不満を持つという、まだそういうちょっと循環といいますか、悪循環があるのは伺っております。

ですので、当然我々の持つべき役割は、一次、二次、それから議員がおっしゃった、急性期を終えての回復期ですか、そういう部分になったときの役割分担。それから療養病床についても、ずっとご説明申し上げておりますとおり、我が市民病院で療養病床ということではなくて、小出病院、堀之内病院、ここにある意味集約していくということです。ただ、ちょっと小出病院のほうで4月1日にどうもオープンができないというような状況も、魚沼市議会のほうでは市長が何かそういう発表をしたようでもありますけれども、我々のところへは、まだ特にそのことについてどうしましょうという問いかけも、今のところございませんので、もう少し静観しておりますが、そのことよっての混乱がたった今あるということではありません。当然役割分担をきちんとしていくと、これはもう明確にやっっていけないと混乱を招くだけになりますので、それをきちんやりやります。

それから財政、これは申し上げますとおり、市長選がどうこうでなくて、6月か9月には提案します。ですので、市長選挙なんて全く絡みませんけれども、ちゃんとその前にはやらせていただく。

城内診療所のほうも同じであります。今、お話し申し上げている先生が、当面週に4日とか3日とかおいでいただくので、主になってやっていただくということで今、話を進めておりますが、この方は北海道医大か……（何事か叫ぶ者あり）北見赤十字病院をちょっと若いうちに退職されて、今は市内にお帰りいただいている方です。その先生とようやく話が始められて、ある程度のところまでいったのですけれども、まだ正式に、ではそこでやろうというか、私が市の職員になってやろうとか、あるいは指定管理的にやろうとかという、そこまでがまだもう少し考えさせてくれという部分がありますので、それらもそう遅からずに方向性が出るものだと思っております。

それから溶融炉ですけれども、透明性を持ってきちんとした説明をしていかなければならないとは思っております。もちろん、担当部長、課長を含めて、退職だということがいくら

あっても、そのことはきちんと後任に明確に引き継いでいくということになりますので、よろしく願い申し上げます。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第4款衛生費に対する質疑を終わります。

○議 長 5款労働費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは5款労働費について説明を申し上げます。

平成28年度労働費は1,402万円でありまして、前年比1,374万円の減となっております。これは新潟県緊急雇用創出事業臨時特例基金の事業が終了したことによるものでございます。

予算書144、145ページをお開きください。1項1目の労働諸費は、1,402万円で前年比2万円の増となっております。2つ目の丸、雇用対策事業費1,067万円は、南魚沼市職業訓練共同施設に係る経費で、前年比19万円の増となっております。2行目の指定管理者委託料の20万円、これは南魚沼市職業訓練共同施設の施設管理に係る委託料で、3行目の各種団体補助金1,045万円につきましては、南魚沼職業能力開発運営協会の人件費補助となっております。この人件費補助につきましては、平成27年度から市からの事務局長派遣を廃止しましたので、事務局長分を含めた補助金ということになっております。

なお、この職業訓練共同施設に係る経費につきましては、市とそれから湯沢町でそれぞれ決められた割合で負担をしております。

次の労働施設管理費333万円ですが、浦佐にございます「働く婦人の家」の管理費であります。前年比15万円の減となっておりますが、実績に基づく燃料費あるいは光熱費等の減によるものでございます。

146、147ページの2つ目の枠、雇用創出事業費は先ほど説明しましたとおり、新潟県緊急雇用創出事業臨時特例基金の事業が終了したことから皆減となっております。

以上で、5款労働費の説明を終わります。

○議 長 労働費に対する質疑を行います。

3番・田村眞一君。

○田村眞一君 146ページの雇用創出事業費についてお伺いいたします。昨年度の説明によりますと、11名雇用を見込みながら、働きながら技術を取得するという説明がありましたが、今回皆減ということであれですけれども、この取り組みは県がやめたから市も右へ倣えということですが、実際の効果の点についてお伺いしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 この基金事業につきましては、平成26年度に終了しておったわけですが、年度の途中で採択になったということで、それについては1年間有効といたしますか、採択をするということで、平成27年度、今年度も一部それがあつたわけです。けれども、それも1年間ということですので、今年度で全部終了ということで、平成28年度予算

からは落ちているということでございます。

今までいろいろなところで働きながら研修をしたりと、あるいは緊急的にそこで働きながら次の職を探す。あるいはそのまま補助事業としては終わっても、そこに再就職といえますか、そのまま就職し続けるということもございまして、平成25年度につきましても、27名ぐらいの対象者がおって16名ぐらいがそのままそのところに継続して勤めておるということもございます。その前も対象者は36名ぐらいでしたけれども、そのうちやはり8名ぐらいは継続して雇用ができるということもございました。

補助事業が切れると、事業者側のほうも本当に緊急的に雇用するという趣旨でやっているところ、あるいはその後も考えてインターン的な意味合いも含めて、新たな事業展開をするということも含めて利用するというのもいろいろありましたので、それがそっくりそのまま継続になるかということになると、なかなかそういうわけにはいかなかったという事例はございます。けれども、いわゆる緊急雇用の中で1年間働きながら次の仕事を探すという部分では、効果があったのではないかと考えております。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 雇用の部分でお聞かせいただきたいと思っております。人口減少問題等でもかなり騒がれているように、今どこでも若い人たちから地元に戻ってきてもらいたい、そういう部分でやっております。当市においてはまた違った部分で今、進めているわけでございますけれども、それも兼ねているわけです。その中で県の事業として私が前に議会でも言ってきました、帰ってきてもらうための交通費の負担をしたらどうだということで、ずっと言ってきましたけれども、なかなか当市はしてくれませんでした。ようやく県がしてくれるようでございます。詳細等がもしわかったらお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 県のほうの交通費の負担の詳細というものについては、ちょっと私ども把握はしておりませんので申しわけございません。県のほうでもようやくといいますか、交通費については何回か分を負担するというところで、限度額はあるような話は聞いておりますけれども、市のほうはなかなかそこまで踏み込めないでおります。その辺、県のほうの状況を見ながら、また検討課題にはさせてもらいたいと思っております。

ハローワークさんと一緒になって就職ガイダンス等々もやっております、これは年々参加者も多くなり、あるいは地元の企業さんのほうもそこで参加をして、新たな雇用につながると、いい人材をとりたいということで、参加企業のほうも多くなっております。参加者のほうからも地元の企業の内容がよくわかったということで、評価もいただいているところですので、そういった部分をこれからまた強化して、若者の就業につなげていきたいと思っております。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 市長も、我々も、みんなわかるのですけれども、アンケート調査をした中で、一番の評価を得ているのは、やはり健康づくりの取り組みでありました。そして、一番

評価が悪かったのが、雇用でございました。そのことを考えたときに、予算の中にそういう部分が反映されているのかどうかということが、やはり私どもとしては気になるところであります。

ほかの部門で企業立地ということで今、進めているかと思えますけれども、今、ハローワークという言葉が出ましたけれども、ハローワークの求人倍率を見たとき、今ははるかに人材が不足しているのであります。どうしてこの地域に若者を呼び戻さなければいけないのかということ、本当に私たちは真剣に考えて、やはり発信していかなければいけないと思っております。そのことを考えたときに、例えば県のそういう制度ができたならば、有効に活用してもらいたい。宿泊費だとか交通費の補助4万円とかそういうのが出ているわけでありまして。そういうことを有効に活用し、また我が市として発信して行って、我が市に来てもらう。そこをプラスしても我が市に来てもらいたい。今、人材を求めているのだという強い発信力というものを、私はもっと持ってもらいたいと思えますが、どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 議員のおっしゃることはもっともであります。今ちょっと触れられたように仕事はある。しかし、人が集まらない。原因はもうはっきりしているわけですね。若い皆さん方がつきたい職場が少ない。我々は、それは交通費は別におきまして、そういう職場を整備するためにはどうすればいいか、今ここに力点を置いているわけでありまして。

ですので、若い皆さん方がアンケートの中で雇用対策というのが一番ある意味不満と申しますか、そのことは十分承知をしております。その声はほとんど、例えば帰ってくる申しますか、試験を受ける、あるいは企業見学するために交通費が少ないからどうだということでは全くなくて、もう全てが職場が、職がないということ。目指す職場が、それを我々はつくっていかなければならないということでありまして。

南魚沼市内でも相当評価の高い職場は幾つもございます。そういうところはそう人材が不足だということは申しておりません。ですので、議員のおっしゃることはよくわかりますし、県の制度があればそれは十分活用しますが、目指すところはそちらだと私は思っているのです。ですので、ただ一時的に企業のほうから懇談会やったときに、東京にいながらこっちへ就職する、東京からの通勤費ですね。この補助体制を何とか整えられないか。これは真剣に検討いたしました。非常に対象が少なかったものですから、そこにだけではなかなか難しいなということで今見送っておりますが、そういう皆さん方がまだどんどん出るようであれば、それは通勤費の中に――今は国のほうではもう通勤費の部分を相当控除額を上げましたから、企業のほうで出せば大体間に合うようになっているかもわかりませんが、そういうこともありました。

ですので、今議員がおっしゃったそういうことも十分検討しながら、とにかく若い皆さんがここに来て就職ができるという環境をつくるために、労働費の中でどうだということではなくて、一生懸命やっておりますのでよろしく願いいたします。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 市長の強い決意を聞かせていただきましたので、市民の皆さんも少しは安心した部分も見えるかと思うのですけれども、やはり市長がおっしゃっているように、今、地域のいろいろの企業を見ていると、市長が言っているミスマッチが多いわけでありまして。そこをどう解消していくか。実際に業種でも必要としているところがいっぱいあるわけですが、実際に入ってもらえない。その分をどうにかしていかなければ、企業の存立も厳しくなってくるわけですね。人口減少どころの問題ではないわけですね。そういう細かな部分というのを、ぜひ私は進めていっていただきたいと思います。その一環としてどうミスマッチ等を進めようとしているのか、一端だけでもいいですので、ちょっと担当の部署からお知らせいただきたいと思っています。

○議長 長 産業振興部長。

○産業振興部長 先ほども申しましたけれども、大学、専門学校卒業生あるいは一旦就職した方がまた再就職と申しますか、転職という部分におきましては、就職ガイダンス等々は毎年やっております。高校生につきましては、一旦学校等を出て大学生になる、ほかの学校に行くという部分はまた別ですけれども、地元で就職したい、あるいは高校を卒業した後、就職したいという部分で、どういう企業があるのか、事業所があるのかという部分では、毎年これも高校生のそういったガイダンスと申しますか説明会等もやっております。とにかく地元の企業を知っていただくということで、これに尽きるのではないかと申すように思っております。そんな中で広報等では、毎月地元の企業を紹介させていただいたりということを取り組んでおりますので、まず、地元の企業を知っていただくということだと思っております。以上です。

○議長 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 歳入の面でもお話ししましたが、働く婦人の家の委託費の97万5,000円に絡めて若干お話をしてみたいと思います。この前、歳入のときに明確に答えがなかったのですが、委託先は多分土改だと思っておりますが、土改と市の関係は、今事務所があそこへあるわけですが、その関係は家主と借り主という関係ですか。その辺をお聞きします。

○議長 長 産業振興部長。

○産業振興部長 働く婦人の家の管理委託でございますけれども、これにつきましては土改さんと地元の行政区のほうに――夜間等々につきましては地元、昼間と申しますか、ここに土改の職員が勤務している時間帯等につきましては土改さんということで、管理方法を2つに分けてという形で97万円ということになっております。

それから、大和郷の土地改良区の事務所につきましては、あそこのところが専有で事務所部分が登記してございまして、いわゆる土改さんの持ち物、所有物件であるということで、特に貸し借り、たな子だ家主だという形はございません。

○議長 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 専有登記をされていると、区分所有ということでありませうか。財政で聞いたところによると、なかなかはっきりしていないということでありました。法務局まで行く

ほどのことではないかと感じていたのですが、今ほどの話しでいうと専有登記がされていると。要するに区分登記がされていると捉えていいのでしょうか。ということは家賃が発生していないということでありませうか、お聞きします。

そして、問題はそれからですが、働く婦人の家を管理委託しているという中で、土改の事務所があるほう側の2階の軽運動場の制限がされているということで、私はそこで非常に疑問を持ったわけでありませう。その経過は話し合いをしたと言いながらも、土改さんの言うことがすんなり通っているという形ですので、私は本来の施設の目的を逸した形のそういった区分所有という形が、本来あるべき姿なのかと感じたものでありませうが、その辺どういった解釈をされているのかお聞きします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 登記については、専有といひませうか所有権登記ということで、その部分を所有しているという形で、事務所部分につきましては登記がされているということござひませう。議員もご承知かと思ひませうのですが、昭和58年だったでせうか、この建物が建ったという部分で、当時の建設の過程で、建設費の一部を土改さんも負担して今の建物が建ったということ承知をしておひませう。

施設の利用という部分についてござひませうけれども、歳入のところでもご説明いたしましたか、前はそんな形で話が出てこなかったのです。やはり建物等の老朽化だとは思ひませうけれども、なかなか上の運動場の音が下のほうに響いてきて、会議を開いたりなんかするにしても支障が出てきているという声がありました。それぞれ利用団体の方とお話をさせていだひませう、猶予期間といひませうか、ちょっと検証期間というものを設けさせていだひませう。利用者側のほうについても利用の仕方といひませうか、内容についていろいろ検討してもらったり、管理する側のほうでも例えば部屋をかえたりだとかいう形でできるのかどうか。

あるいは防音の修繕等々のことも考えましたけれども、なかなか経費的な面、そういったものからそこまで至らなくて、利用者の方と話し合いをさせていだひませう、一部のいわゆる音の出るような形で、全てではありませうけれども、今回結果的に公民館のほうへ移ったというのが、エアロビの団体さん、エアロビクスということだす。

ほかのところにつきましては、部屋をかえたりとかということ対応させてもらったということだす。これは全部100%納得をしてということではないかもしれませうけれども、そういった手順を踏んで一応理解していだひませうと思ひませう。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 担当はそういうふうの方針を持って進めてきて、結果が現状ということだと思ひませう。私はそうではなくて、今、聞いて驚いたのですけれども、その部分を所有権登記しているということでありませうと、その部分は自分の建物だすよね。そして、計画の段階から参画してたということでありませうので、上が軽運動場ということは周知でありませう。そして、数年前までは難なく事務をつかさどってきていたと。そして、ここで事務に支障があるから軽運動場を使うなど。これはちょっと勝手過ぎるのではないだすか。本来の目的—

—あそこが土改の所有物だなんて感覚で市民は思っていないのが、ほとんどの方だと思っています。私もそう思っていました。

ですから、本当に所有権を創出しているのであるならば、自分で改善していただきたい。防音改装をするべきではないですか。そして、区分所有していくというなら、もっと言わせてもらえれば、外壁を確か震災直後に直しています、外装を。そして、例の灯油漏れ事件があったのですよね。それらの経費を案分されていますか。そこをやはりきちんと——そういうことを言われれば言わなくてはならないと、こういうことになってしまうのですよ。やはり本来の目的に沿った使用ができるような方式を、きちんと解決策として持たなければ、私はないと思いますが、市長の見解を伺っておきます。

○議 長 市長。

○市 長 余りにも一方的な考え方でありまして、あなたもご存じでしょう。大和町時代にそういうことで費用負担をしていただいて、そして土改の事務所と一緒に建てたわけです。ですから、区分所有は当たり前です。今、一方的に土改が悪い、悪いという言い方ですけれども、そうではないと思っています。結局、その当時にエアロビなんてことがあったかどうか私はわかりませんが、今はそういうことが主流になってやっています。

そして、これはもう数年前から、ちょっと上がにぎやかで困るという話は伺っていました。でも正式に話を出してきたというのは、二、三年前ですかね。それで使う方も、それは大和の皆さんは全部わかっているわけです。あそこは区分所有で土改の持ち物だというぐらいのことは。それを今、初めて聞いたなんてほうがおかしい。それは六日町や塩沢の皆さんはわかりませんよ。昭和58年でしょう、何年間どうしてきたのですか。

で、そういう事態も生じたので、とてもそこに今、防音を設けて大きなお金をかけるということには至らないので、話し合いの中でちょっとやってみてくださいと……（「土改が」と叫ぶ者あり）土改がやることではないですよ。音を発生させているのは2階のほうですから、当たり前でしょう、こんなことは……（「計画の段階から」と叫ぶ者あり）原因はどちらですか、原因は。

そういうことですから、お互いが非難合戦ではなくて、使えるところがあるからそちらへ行ってお使いいただけますか。それは不承不承ですかどうだか、承知していただいて、今そうしているわけです。ほかに使用なんか制限をしていませんから。あそこでにぎやかにならない、普通のことであれば十分お使いくださいと言って、それをやっているわけです。（何事か叫ぶ者あり）

ですから、一方的過ぎます、あなたの言い方は。よく調べてください。いいですか、議会の中でこういうことを言うわけですから、よく調べてください。

そういうことですから、それで今、何か大きな問題が起きていますか。建てかえるときになれば、またきちんとした、あるいは区分所有なんかをもう一回廃止して、別に建ててもらおうとかいろいろあるでしょう。しかし、まだそこまで時期は至っていませんから、そういうことであります。

ですから、余りにも一方的に片方が、片方がという話ではないと。そのことは十分ご理解いただきたいと思っております。特に地域の議員で一番あなたは古い議員ですから、わかっているわけですよ——理解していませんか。と、私は思っています。

ですから、お互いに言い分があつて、それを何とか当面こうしていただきたいということです。私もその皆さんからもお話を受けました。私も当時は区分所有ということよくわからなかったものですから。そんな土改の皆さんが人のものを借りていてと、そういう話ではないのですね。土改の持ち物ですから、それはやはりちょっと違うなということで、何とかお互い工夫をして今に至っている。大きな支障は確か出ていないと思います。ちょっと不便になったかどうかという、そういうことはわかりませんが、ですので、議会でこうして取り上げて追及されるような問題では私はないと理解をしております。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 雇用対策事業のことでちょっとお聞きをしたいと思えます。説明もありまして、緊急雇用創出事業といいますか、県の事業がなくなったので二十一、二年前から予算化がないということです。説明にありましたように、緊急的に雇用をして、そしてつなぎといいますか、正規の職を探すに、ちょうどいいと言っては何ですけれども、いい制度だったのでなくなったのは残念ですけれども。

ただ、市の実情からしますと、この部分の事業につきましては何かいろいろな事業を、補助を利用しながらほかの事業をやっていたという、そういうところがあるのですよね。今度補助金がなくなって、ほかのそれぞれの事業のところ、今までこの事業の中に盛り込んだものが戻った。戻って事業化されて予算化されているのであれば、私はいいと思うのです。けれども、先ほど言いましたように、緊急的な雇用で、そしてまた正規の職につくためのつなぎの事業であると、非常に使い勝手がよかったし、必要としていた事業なので、そういう必要性がなくなったのか。もしくは先ほど言いましたように、そういう部分の必要性につきましては、それぞれの事業に戻して、それぞれの事業、例えば企画費とか、商工観光費とか、教育費も一部あると思います。そういうところでの臨時的雇用といいますか、緊急的な雇用に受け戻したというか、そういう形になっているのか。制度がなくなったから終わってしまったのかという、そここのところのちょっと経過といいますか状況を教えていただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 きのうもちょっと臨時職員の中で触れましたけれども、学校の介助員はこの制度で始まったのです。そして、補助がなくなるときにはちょっと大変だよ、という話もしながら。しかし、やはりやってみますと、それをもうやめるというわけにいかないのです。今は全部単費でやっています、全部。そういう大きな、成果ということであるかどうかわかりませんが、そういうこともやっています。ですから、これが終わったから、全て皆さんさよなら、終わりですということではなくて、必要なものについては市がそのまま受け継いで、しかも単費——私の言う単費ですよ——単費で対応しているという部分もございますので、ご理解いただきたいと思っております。あとは詳しいことは担当課長に説明させます。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 ただいま市長が言ったとおりです。この事業を取り組むときに、今まで従前の市役所の業務にそれを充てることはだめですよと、新たな事業に充てなさいということで、先ほどのような介護員だとか、あとは保育所の見回りをする男の人だとか、そういうのは一時続いていますけれども、「天地人」のときに雇った臨時職員だとか、あとは今泉記念館でごくのときに雇ったという者については、その時いつとき限りで廃止したものがあります。全てつながっているわけではありませんけれども、つながっているものと廃止したものという形であります。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、5款労働費に対する質疑を終わります。

○議 長 6款農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、6款農林水産業費について説明いたします。

平成28年度の農林水産業費は23億6,371万円でございます、前年度比9億7,759万円の増となっております。

1項の農業費につきましては22億5,286万円で、前年比9億7,368万円の増となっております。これはJA魚沼みなみのカントリーエレベーター、あるいは精米施設整備に係る事業費補助によるものが主なものでございます。

予算書146、147ページをごらんください。1目農業委員会費2,177万円でございますが、前年比5万円の減となっております。1つ目の丸、農業委員会運営費2,048万円は、前年比47万円の減となっております。農業委員は、選挙で選出される委員が32名、各団体からの選任委員が6名の38名でございますが、これらの委員報酬あるいは委員会運営のための経費になっております。なお、現農業委員の任期につきましては、平成29年7月19日までとなっております。

次に148、149ページをごらんください。2目農業振興費は13億3,526万円で、前年比10億236万円の増となっております。

1つ目の丸、農業振興一般経費568万円のうち400万円が南魚沼産コシヒカリの販売促進費ということとなっております。8行目の各種業務委託料390万円は、農振農用地図面の作成、それから県の地域振興局の補助金を受けて、南魚沼産コシヒカリの販売促進用のパンフレットあるいはポスターの作成を計画しております。2行下のコシヒカリ販促活動補助金50万円は、JA魚沼みなみ、あるいはJAしおざわなど両JAを含め関係機関と連携して、商談会あるいは販促活動等に対する補助金でございます。

2つ目の丸、農業振興対策補助事業費11億1,653万円は、前年比10億5,666万円の増となっております。3行目の強い農業づくり推進事業補助金10億6,115万円は、JA魚沼みなみのカントリーエレベーターと精米施設整備に係る事業費補助でございます、事業費の2分の1

が県単補助となっており、市を經由して補助するものでございます。この強い農業づくり事業につきましては、県との話の中で産地パワーアップ事業ということで、内容的には変わらないわけですが、そちらの事業のほうに組みかえるということで、今、話が進んでおります。内容的には変わるものではございません。

それから、5行目の青年就農給付金1,500万円から最後の行のふれあい・グリーンツーリズム促進事業補助金820万円までの各補助金は、それぞれ国県の補助事業を市を經由して実施するものでございます。担い手農家や農業法人などが、田植機とか冷蔵施設など農業用の機械、施設整備をする補助金でございます。

次の丸、水田農業構造改革対策推進事業費3,757万円は、いわゆる生産調整に係る事業であります。5行目の塩沢地域農業再生協議会に1,027万円、次の150、151ページの1行目、大和・六日町地域農業再生協議会に1,350万円を補助するもので、市が60%、JAが40%の負担割合となっており、市の負担分を計上したものでございます。その下の農業再生協議会活動支援事業補助金50万円と、経営所得安定対策推進事業費補助金1,180万円は、県及び国から市經由で地域農業再生協議会に支払われるものでございます。

そのページ150、151ページ最初の丸、人・農地プラン推進事業費87万円は、国の青年就農給付金が149ページの農業振興対策補助事業費に移行しまして計上したことから、前年比1,500万円の減となっております。人・農地プランについては、各地区12プランで市内全域を対象地域として取り組みを進めております。

2つ目の丸、農林業有害鳥獣被害対策事業費1,149万円は、前年比894万円の減となっております。4行目の鳥獣被害防止対策協議会補助金739万円は、協議会事業への補助金で国の交付金そのうち719万円含まれております。電気柵の設置を3集落ほど予定しております。また、箱わなの設置あるいはテレメトリー調査などを行うこととしております。次の有害鳥獣（サル）被害防止対策事業補助金160万円は、市内32集落の活動組織への補助を予定しております。

下から3つ目の丸、中山間地域等直接支払事業費は前年比510万円減の7,946万円となっております。平成27年度から法律に基づく制度となって、加算措置の拡充、あるいは取り組み面積の拡充などに対応するものであります。平成27年度は45集落、1,022戸の農家が参加をして、381ヘクタールの活動面積となっております。

152、153ページをごらんください。最初の丸、環境保全型農業直接支援対策事業費は、前年比244万円増の660万円となっております。平成27年度から法制化され、安定した取り組みがされるようになりまして、市内124ヘクタールで有機農業、あるいは生物多様性営農活動の取り組みを予定しております。

次の丸、農地中間管理事業費6,734万円は、前年比2,715万円の減となっております。機構集積協力金は、10分の10の補助で、100ヘクタールほどの集積を予定しております。

次の3目畜産業費は1,051万円で、前年比97万円の減となっております。最初の丸、畜産振興費の3行目の指定管理者委託料152万円は、有機センターの指定管理に係る委託料でJA魚

沼みなみに委託するものでございます。2つ目の丸、家畜指導診療所費は実績見込みに基づきます医薬材料費の計上などで、前年比152万円減の754万円となっております。

154、155ページをごらんください。4目農地費は8億7,042万円で、前年比2,545万円の減となっております。主な要因としましては、土地改良事業費の減によるものでございます。

2つ目の丸、農村公園維持管理費119万円は、滝谷農村公園など市内5か所の農村公園維持管理費でございます。

4つ目の丸、土地改良事業費7,368万円は、前年比4,736万円の減となっております。主な要因としましては、1行目の農道整備等事業償還補助金が昨年比1,974万円の減となったことや、3行目の農山漁村活性化プロジェクト交付金が昨年比1,413万円の減となったことによるものでございます。1行目の農道整備等事業償還補助金は、農道整備や区画整理事業などの管内3土地改良区の完了した土地改良事業に対する長期債への償還補助金でございます。3行目の農山漁村活性化プロジェクト交付金1,433万円は、馬場山地区の用水路整備事業、あるいは浦佐第4地区の基盤整備事業などを行うものでございます。

156、157ページをごらんください。最初の丸、国営造成施設管理体制整備促進事業費359万円は、昨年比268万円の減となっております。これは頭首工6か所、揚水機場2か所、幹線用排水路51本の維持管理体制整備の負担金でございます。これは国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という形になってございます。

2つ目の丸、県営事業負担金9,056万円につきましては、前年比2,001万円の増となっております。2行目の農地環境整備事業3,300万円は、新外谷地区と泉盛寺開田地区の区画整理事業であります。2つ下の基幹水利施設ストックマネジメント事業1,150万円は、天野沢の揚水機場、三国幹線用水路の用水路整備事業、次の経営体育成整備事業1,000万円は、藪神北部地区の区画整理事業、次の農村地域防災減災事業負担金1,000万円は、五十沢南部と穴地新田用水路の石綿管更新事業に使います。次のかんがい排水事業負担金2,380万円は、後山地区や姥島地区などの用排水路工事の負担金となっております。

3つ目の丸、農業集落排水事業対策費——これは特別会計への繰出金、3億7,960万円は、下水道特別会計への繰出金でございます。処理場あるいは管渠等の施設維持管理費及び公債費などの支出に対して、使用料等の収入が不足する分を繰り出すものでございまして、前年比200万円の増となっております。

4つ目の多面的機能支払事業費3億2,070万円は、国2分の1、県4分の1の補助を受けて、市内12の広域組織による、農地、農業施設の保全・管理のための地域の共同活動を支援するものでございます。平成27年度に法制化されて、より安定した事業実施の態勢となり、市内農振農用地の約95%で取り組まれております。

次の5目揚水設備管理費は1,489万円で、前年比219万円の減となっております。新幹線トンネル工事に係る用水補償関係のポンプ等の維持管理であります。

158、159ページをごらんください。2項林業費は1億1,023万円で、前年比340万円の増となっております。

1目林業振興費4,227万円は、前年比462万円の減となっております。2つ目の分収造林事業費2,335万円これにつきましては、浦佐、津久野、君沢地内などの市行造林団地の除間伐あるいは作業道補修などに係る経費でございます。

3つ目の丸、民有林保育事業費903万円は、前年比171万円の増となっております。この事業につきましては、平成26年度から市の補助限度額——これは40%以内を60%以内に引き上げて実施しているものでございまして、国県の補助を含めると事業費の約8割程度が補助を受けられるようになっております。平成28年度につきましては除間伐で29ヘクタールほど、枝打ちで11ヘクタールほどの取り組みを予定しております。

4つ目の丸、森林資源活用事業費300万円は、モデル団地に長崎団地を指定しまして、利用間伐あるいは作業道整備を行うものでございます。

次の丸、バイオマス利活用事業費のペレットストーブ導入補助金100万円は、前年同額であります。平成27年度から補助限度額を5万円から10万円に引き上げて実施しておるものでございます。次の南魚沼産材で家づくり事業費500万円は、10棟分の補助を予定しているものでございます。

続きまして、2目林道事業費4,933万円は、前年比730万円の増でございます。

1つ目の丸、林道開設事業費3,661万円は、大崎水尾線開設工事で104メートルほどを予定しております。2つ目の丸、林道維持管理費の2行目修繕料300万円、これは高石中ノ又線の路肩の修繕、あるいは一之沢滝ノ又線の法面修繕などを予定しております。

160、161ページをごらんください。最初の丸、安全・快適な林道再生事業700万円は、主要林道の危険箇所を県の補助を受けて修繕する事業でありまして、湯ノ沢線・南沢線などを予定しております。

次の3目治山振興費1,863万円は、前年比73万円の増となっております。最後の行、治山工事費1,700万円は、畔地の治山堰堤からの流路工、あるいは台上流路工などの治山工事を計画しております。

次の3項1目水産業振興費の丸、水産振興事業費の3行目です。水産振興事業費補助金50万円は、JAしおざわさんと協力をさせてもらいまして、錦鯉観賞用の水槽を設置したいと思っております。道の駅直売所の現在予定しているのは休憩交流棟のところに設置をしたらどうかということで考えてございます。

以上で、6款農林水産業費の説明を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を11時15分といたします。

[午前10時59分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午前11時15分]

○議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。

1番・永井拓三君。

○永井拓三君 149ページ、農業振興対策補助事業費ですけれども、いわゆる農業という

のは、なかなか若い担い手が育たないとか、不足しているというのが実情だと思うのです。実際、新規就農者も含めて新たな農業者を募集するような動きとして、例えば企業だったら企業説明会に行って、うちの企業に入ればこんなことができる、あんなことができるなんて話をすると思うのです。南魚沼で農業をするということに対して、新規で農業をするとこれぐらいの利益が上がるとか、これぐらいの生活ができるというようなPRというのはされる予定があるのかとか、その手のものが費用に含まれているのかという点を聞かせていただきたいのと。

もう1点が159ページのバイオマスの利活用事業です。バイオマスを使ってストーブをいろいろな家庭に普及させていきたいと思いますという事業だと思うのです。普及に関して、普及し終わった後にペレットを買うとなったときに、南魚沼でつくったペレットが、果たして市場価格よりも同じ、もしくはちょっと高かったら、恐らく利用者ってよそからペレットを買ってくるようなことになってしまうと思うのですね。そのあたりの南魚沼産のペレットの価格も含めて、今後、推移の見通しがあれば教えてください。

○議長 長 農林課長。

○農林課長 それではお答えいたします。1点目の新規就農者への取り組みでございますが、これについては今、市独自でやっている事業はございません。ただ、県それから農業会議等で新規就農者の相談会、説明会等もやってございます。あと、そういう公式の説明会ではございませんが、新規の就農者の方がご相談に来た際には、振興局それから市の担当部署で共同してご相談を受けてつなげているというような状況でございます。

これにつきましては、新規就農者について就農支援金でしょうか、予算にのってございますが、今現在5名の方に支給されております。昨年の状況でございますが、担当が記録簿をつけた段階では、20件ほどの新規就農についてのご相談があったと聞いております。以上です。

〔「ペレットは」と叫ぶ者あり〕

○議長 長 農林課長。

○農林課長 申しわけありません、2点目のバイオマス、ペレットについての説明をさせていただきます。ペレットにつきましては、市内産業者がありまして販売をしております。価格が1キロ40円から50円と聞いております。確かに議員さんのおっしゃるとおり、価格が安ければ、今はインターネット等もございますので、そちらで買うとかということも考えられます。

私どもの補助制度の中ではペレットの買い先まで指定をしているわけではございませんので、難しい点はありますけれども、ペレット製造業者さんの産業育成、それから雇用促進などの面も考慮いたしまして、また協議をして事業を進めていければと考えています。以上です。

○議長 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 ちょっと改めまして、農業を本当にこれからやろうと思う人たちは、一体

全体何歳ぐらいから新規農業を——いわゆる新卒は大体二十そこそこですよ。新規就農、新しく農業を、新しくというか新たに始めようという方、農業に対する新卒というのが、年齢で言ったら大体どこら辺がメインターゲットになるのかも含めて、ちょっと持っているデータがあったら教えていただきたいのです。

もう1点、バイオマスのペレットに関してですけれども、結局これは南魚沼産を買わなければ、ただペレットのストーブをつけてくださいよって言うだけになってしまいますよね。結局のところ言い方は悪いですが、補助金がプレゼントみたいな感じになってしまうわけです。結局、バイオマスを促進することで雇用が生まれると言っても、南魚沼産のペレットを買ってもらわなければ、雇用は生まれないわけです。買ってもらうためにストーブを促進しても、ストーブをつけた人がよそで買ってしまったら、なかなか事業費というものの意味が見いだせないのですけれども、その点をもう1回答弁いただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 後段のペレットの件であります。議員のおっしゃるとおりです。しかし、へ理屈を言えば、地球全体で要は温暖化防止でバイオマス活用ということになると、どこから買ってもらってもCO₂の発生はないということですが、先般、林議員から一般質問でもございましたように、まきですね。これはペレットもそうですけれども、まきストーブのほうが非常に需要が確かあるということも伺っていますので、まきを製造することも1つのなりわい、1つの会社の中の仕事とすれば、まきストーブであっても、これは温暖化防止には同じことでもありますので、そういうこともこれからは改めて考えていかなければならないと思っています

しかし、ペレットについて、これも前にお話し申し上げましたように、国の補助を得ながらペレットの生産工場を建設して、そこをもうすぐそっくり見切って、それはだめだということにもいきませんので、一応こういうことをやっているわけですが、これからはやはり両にらみでちょっとやっていかなければならない。ペレットの経営状況等もまた伺う中で値段をもっともっと下げられるのであれば、これは本当にありがたいことですが、

今度は八幡保育園かに新しく大型のペレットボイラーを導入しようと思っていまして、そういうことで需要の喚起にもつなげていきたいし、これは市の今度は施設になりますので、価格等についても、ほかのところよりもものすごい高いなんてことではちょっとなかなか困りますので、その辺はきちんと調整をしながらやっていかなければならないと思っております。

○議 長 農林課長。

○農林課長 それで、は新規就農者の年齢等についてお答えいたします。年齢別に集計したデータは申しわけありませんが、ございませんので、私のわかる範囲でお話をさせていただきます。まず、新規就農者は、農業大学校等に行かれてそのまま就農される方が、そうですね、3分の1ぐらいではないかと思えます。やはり主に大きな農家の後継者が多いと思えます。それからUターン、あるいはIターンして農業へという方もいらっしゃいます。こう

いう方々については、年代については 20 代の方もいらっしゃいますし、30 代の方もいらっしゃるという状況です。40 代、50 代の方というのは、ほとんどいないというふうに考えております。以上です。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 わかりました。今、答弁いただいたとおり、I・U・J ターンにうまく連結できるようであれば、今後、農林水産業費だけではなくて、いろいろな企業と例えば I・U・J ターン関係の部分とうまく連結して進めて、効果のあるものに仕上げてもらえればなと思います。

もう 1 点は、市長から話が上がったまきの部分ですね。今後、ペレットとまきの生産に対して、コストがどれぐらいまきのほうが安いとか、まきのほうが高いとか。ペレットのほうがコストは高いのだけれども、カーボンオフセットできるとか、CO₂の削減できるとかいうところに関して、市としてどちらのほうがいいのかというのが、もしあるようだったら教えてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 最初の U・I・J ターンの関係、当然先ほど農林課長が話しましたように、大規模農家の後継者等々が大部分占めるわけです。中にはやはり新たに組みたいということですが、なかなか土地とかそういった問題もありまして、例えば園芸の関係で 6 次産業化といいますか、6 次化みたいなことで取り組むという方もおります。そういった部分で、土地とかそういった部分にある程度関係なく——関係はするのですけれども、より取っかかりがしやすい、そういった部分を宣伝、PR することによって、またそういったことに興味を持っていただける方も出てくるのではないかと考えております。

バイオのほうですけれども、具体的にまきのほうがどれだけ有利だとか、ペレットのほうはどうだという部分については検証しておりません。今後やはりそういった方向も、データとしてもある程度持った上で、市の方針を決めていったほうが、より効率的な林業という部分になってくると思いますので、そのように対応していきたいと考えております。

○議 長 4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 149 ページ、同じく強い農業づくり推進事業費補助金の件で質問いたします。カントリーエレベーター精米所につきまして、早期に取り組み、また予算づけをしていただいて本当に感謝しているわけですが、カントリーエレベーターが 11 億 4,000 万円、そして精米所が 9 億 8,000 万円と、本当に大きな事業だと思います。そして、歳入の中でも 10 億 6,100 万円でしょうか、県のほうからも補助が入りました。今回この中に 10 億円、同じ金額が上がってきています。県、市、JA 魚沼みなみ、国も入るのでしょうか、補助割合というかがわかったらちょっと教えていただきたいと思っています。

あわせて今後、平成 29 年度以降ですけれども、市の補助がどのように進められていくかを教えていただきたいと思っています。

もう 1 点ですが、159 ページ、林道開設事業費ですが、私が議員になってから、ずっと大

崎水尾線開設工事が1本でしょうか進められていると思いますが、建設業の衰退とか工事とか大分少なくなっている中で、やはり林業のほうに目線を持っていくというのは非常に大事だと考えています。市内に今後これ以外に、林道開設等の要望とか計画とかあるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 林道のほうにつきましては、正式に林道と銘打って国県の補助をいただいてやっているという部分は、大崎水尾線で終わりにしようと思っています。これも林議員のときにお答えしましたように、今後は林道という正式な位置づけではなくて、作業道ということで進めていく。その中で土木技術も相当必要になってまいりますので、そういう分野にも関係の皆さん方からやはり力を注いでいただきたい。我々も当然、予算づけも含めてやっていかなければならないということです。

具体的に作業道がどこだというのは、さっきちょっと触れましたが、長崎の団地ですね。この中でこれは試験的なこともありますけれども、作業道を切ったり、そして伐採、搬出これらにどういう効果が出ているかという部分を、検証でことしから始める、平成28年度から。先般、二、三年前には石打のほうでちょっとやりました。そしてもう1つは辻又でこれをちょっとやってみようと思ったのですけれども、なかなかいい林層の部分がまだ見つからなくて、そこには至っておりませんが、当然これもこれからまた進めていかなければならない問題だと思っております。市内至るところに確かあるわけですので、それらをどういふふうに計画的にやっていくかということが、これからの課題だろうと思っております。

○議 長 農林課長。

○農林課長 それでは、強い農業づくり事業補助金について説明をさせていただきます。これにつきましては、国の補助が事業費の2分の1となっております。ただ、まだ未確定ではございますが、従来から補助の上限額というものがありませんでしたが、いまだかつてそれが適用された例はございません。もしかしたら、平成28年度から補助の上限額が適用になるかもしれないというお話はいただいております。

市の補助金ですが、市は通常ですと、国の補助対象事業費から補助額を引いた残りの10%について補助をするということにしております。ただ、この場合は額が多額でございますので、単年度補助ができません。ですので、債務負担行為をお願いいたしまして、10年間で補助をしていきたいと考えております。担当の概算でございますが、おおよそ1億円程度になるのではないかと考えてございますが、まだまだ内示も来ていない段階でございますので、流動的な部分をご承知おきください。以上です。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 林道の件につきましては、わかりました。作業道的な形でもいいので、ぜひ、地域とかに発信していただければなと思っています。

1点目の強い農業づくり推進事業費の件ですが、ちょっと私ども農家には、JAのほうからの総代会資料とか、稲作振興ビジョンが配付された中で、この予算を何かTPP対策の起

業事業というか、産地パワーアップに切りかえて予算づけをするという話がありました。最初に1つの事業に2つの事業費が入るのはちょっと疑問があったので、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 説明が足りなくて申しわけございません。おっしゃるとおり、当初強い農業づくり推進事業ということで申請をいたしました。市で書類を見させていただきまして、県のヒアリングに臨んだのですが、県のほうの判断でT P P対策の産地パワーアップ事業のほうに申請したほうが、より事業認可といいますか、補助金が下りやすいのではないかという判断で、産地パワーアップ事業のほうに振りかえて、申請の予定でございます。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 151 ページの2つ目の丸の、農林業の有害鳥獣の関係が1点目です。社会厚生委員会でも船ヶ沢の電気柵、そして去年は下大月で設置をされて、来年今度は3集落で予定されているというお話です。鳥獣対策でやはり電気柵が一番有効だというあたりを、ちょっと伺いたいのです。それ以外で何かいい方策はあるのか、その辺の検討を。今後そうすると電気柵が毎年3基、4基、こういう形がどんどん増える状況なのかというあたりを1点伺います。

もう1つ、157 ページの下のほうですけれども、揚水整備維持管理費のところ、昨年と比較しますと、各種業務委託料 220 万円がカットされたのですが、その辺の事情ですね、お伺いいたします。2点ですが。

○議 長 農林課長。

○農林課長 お答えいたします。1点目の有害鳥獣対策で電気柵の効果でございますが、担当としましては、やはり電気柵が一番効果があると考えております。ですので、できれば希望する集落があれば、平成 28 年度、平成 29 年度以降も当然設置をしていきたいと考えております。

ただ、電気柵は設置しただけでは効果がございませんので、設置した後の草刈り、それから維持管理、降雪地でございますので、秋にはまた取り外して春にはつけるというような手間もございます。やはりある程度意欲のある集落でないと難しいという現状もございます。

続きまして、2点目の揚水事業について 220 万円でございますが、これは新幹線の塩沢トンネル内の揚水ポンプの費用の経費でございます。2年に一遍、ポンプのかま場といいますか、集水の部分の泥のしゅんせつをやってございます。平成 27 年度はしゅんせつの年でございましたので、220 万円でしゅんせつをしましたが、平成 28 年については必要ないということでございます。以上です。

○議 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 149 ページの農業振興ですけれども、市長は再三、最近米が売れているというふうに言っているわけです。非常にそれはいいことだと思うのですが、価格が上がっていかどうかについて。対策として私としては、やはり食味コンテストとか、そういうのに

積極的に参加していく人を応援するとかと再三言っているのです。12月の一般質問でも食味コンテストを南魚沼市でやったらどうだと。そしたらそのときは、食味コンテストなるものがどういうものかちょっとわからないのでという答弁だったのですが、こういう考えについて、あれから3か月たっていますので、何かちょっと考えがあるかなというのを聞いてみたいです。

○議 長 市長。

○市 長 食味コンテストにつきまして、私も牧野議員を含めて何人かの方からお話を伺って、今全国的に行われております食味コンテストを南魚沼に誘致すれやというふうに理解していたのです。ところが、おいでいただいた方はそうではなくて、南魚沼市内で独自にそれに賛同する農家を募ってやりたいのだというお話でした。ですので、それはなかなか市として簡単に取り組みませんと。ですので、食味コンテストをやってみようという農業者がどのくらいいらっしゃるのか。まずはそこを確認した上で、もう一度お話においでくださいということでお帰りいただいて、その後はまだ何の連絡もありません。

南魚沼の中の農家の中での食味コンテストの順位づけといたしますか、これはなかなか簡単ではないという気がしています。全国的に参加というか、大会まで誘致するには、確か自分のところも参加しなければならないわけです。これについてはやはり生産者といいますか、その代表たるJA、あるいは大規模農家の皆さん方のご意見を伺わないと、小規模農家でそこへぽっと出した。それはそれでいいのです。いいのですが、全体的な評価になるとやはりそれではなかなか難しいという部分があります。

石打のあの方……（「関さん」と叫ぶ者あり）この方は2年連続でしたのでね。本当にすばらしいことだと思っておりますし、こういう形がどんどんと出ればそれが一番いいわけですが、なかなか市で独自に、市の中で優劣を競おうと、これはちょっと確か抵抗があるのだらうと思っております。それはその後、代表でおいでいただいたお2人から、まだその後の意思表示といたしますが、ございませんので、今は静観をしているという状態です。

南魚沼産、いわゆる魚沼産コシというのは、もう27年連続特AAですか。ですので、全国的な評価はもう完全に定着しているのです。その中で、また別の意味で金賞とかいろいろありますので、これを今やって南魚沼産コシヒカリの価格をアップさせられるようなことになるか否かというのも、これについても私もちょっと今自信がなくて、なかなかそれをやろうやというところに踏み切れておりません。

おかげさまでことしというか、平成27年産米は価格も若干上がって、そしてもう米が足りない状況。言い方は悪いですけども、やはり、足りない状況というのが価格アップさせるには一番いいわけですね。

ですので、これらがまた平成28年の予約米等でどの程度どうなってくるのか。そしてJAさんが仮渡金のアップをどの程度はかれるのか。そういうことをやっていただくために、販売促進費もつけながら一緒にやっていっているわけです。JAさんのほうにも我々のほうからはきちんとした要望を持っていかなければならない。管内に2つJAがありますので、こ

れがなかなか調整が難しい部分がございますが。

前にも触れましたように、日体大のほうからのご協力をいただいて、日体大の教職員全て約400人近くですが、1人10キロ、これを大学のほうから教職員にまずは配付をしたいということで、先般お話をいただいて、ほぼ契約が成立しました。やはり非常に高いそうです。その前は兵庫県だったかどこかの協定を結んだ市町村から出してもらったのですけれども、数倍高い。

しかし、我々はそれを下げるわけにはいきませんということで、JAさんからもそれは勉強してもらおうところは勉強してもらいましたが、そういうことで品質と価格がもう見合っていると。そして、これをもっと食べたいのだということを喚起していかないと、食味コンテストでぽんと出たから急に、という部分はなかなか見いだせない。特殊なことは別ですよ。特殊にそういうことをやっていらっしゃる方は別ですけども、全体の底上げとなるとそういうことだと思っております。今のところ食味コンテストについて、私がどうも積極的にそれに取り組もうという方向性は、まだ自分の考えの中で見いだせておりません。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 食味コンテスト、南魚沼で南魚沼の中だけでやるというのと、やはり全国をやつがあるので、私は別に2とおりを考えていたっていいのではないのかという思いがあります。市内のナンバーワンを決めるのが、非常にしんどいということですけども、私はこれは——済みません、ふるさと納税にちょっと触れますけれども、長岡市はふるさと納税の返礼品で長岡の食味コンテスト1番みたいなのも、限定で出しているのです。私はこの決め方はわからないですよ。たまたまふるさと納税のを見たら、そういうのがあった。

ということは、ふるさと納税メインではなくて、何かで順位を決めているのですよね。そういうところもあるので、いろいろな方法を考えて、私は順位を決めるのは確かにあまりよくない点も一方ではあるけれども、一方ではいい点もあるわけです。

あと、ものがないといことは、価格が上がっていく。市長の言っている点は、ごもっともな点もあるのですけれども、ただ、同時に私はこういう話も聞いたことがあるわけです。米がなくても、もうかるのは小売店だけみたいな、小売店が値段、農家の生産の所得にはあまり関係ないという話もある。私が何でこの食味コンテストをなるべくやっていけと言っているのは、農家の直接の手取りが増えていく可能性があるのも、もっとこのところを活用していく。一人一人の農家の力をつけていくために、それがまた南魚沼の宣伝にもなっていくと思うのです。

例えば、関家のこだわり米だって、あれだけテレビに出れば、やはり魚沼の米はうまいのかとなるわけです。そういうことをもくろんで、農家一人一人に頑張りを与えるために市としても、あまり応援したくないなんて言うのではなくて、もっと応援していくべきではないのか。

例えば、これはちょっと失敗したなと思ったのは、この間は石川でコンテストがあったのです。今度は熊本なんですよ。熊本よりも石川のほうがよかったなと思うのですけれども、

例えば熊本に職員さんを派遣して、コンテストをどういうふうにやっているか。そういうことをして、全国が今どういう取り組みをしているか、熱気を味わってくるのも1つではないのかなと思うのです。そういう点、例えば考えても私はいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 冒頭で申し上げましたように、議会の皆さん方からのいろいろなお話は、全国的な食味コンテストに参加をしながら、それを南魚沼に誘致したらという、そういうことでした。しかし、現実的においでいただいた方たちはそうではなかったということをおっしゃっているだけです。その方たちにお話し申し上げたのは、あなた方お二人あるいは3人ぐらいなのか。それは2人、3人ということになると、そこに市が関与して、その皆さんの1つや2つで争ってみたってどうしようもないわけですから。

あの皆さんも思いは同じですよ。全部のやはりレベルを上げていきたい。だから、そこに参画をする農家の皆さん方がどれくらいいらっしゃるのか。まずはそこをちょっとお調べくださいということで、お帰りをいただいたということで、今申し上げたところです。

食味コンテストは確かに議員がおっしゃるように、それはそれで効果がないとは私は申し上げておりませんが、そこに挑戦していただく農家の皆さんがその気にならなければ、どうしようもないです。ですので、それはなかなか簡単ではありません、ということをおっしゃっているわけです。

米の価格、農業者に利益が及ぶというのは、今のシステムの中ではおっしゃるとおりで、中間のマージンをいかに少なくできるか。ですから、全農分はほとんど今、みなみではなくなっていますし、塩沢さんも8割ぐらいまで直接販売に移ってきています。こういうことは非常に大きな効果だと思えるのです。簡単に言うと今度はJAもみんなそっくり抜いて、今、独自でやっていたらいらっしゃる方いますから、その皆さんは確かもう少し高いと思うのです。

そういうこともありますので、一律ではありませんが、全体的な底上げとすれば、地域全体でやはり7割ぐらいはみんなJAさんに出荷しているわけでしょうから、まずはここをきちんとやらなければならないというのが、今の基本的な考え方です。

食味コンテストを否定しているとかという意味ではなくて、非常にやり方としては難しい面がありますということをおっしゃっています。今、申し上げたところでもあります。ですので、ではすぐそれをやろうかというところにまだ向いていない、ということもさつき申し上げたところでもあります。

○議 長 11番・鈴木 一君。

○鈴木 一君 159 ページ、3番目の国有林保育事業費 903 万円。私はこういう制度をよく知らなくて、広報を何度もされたということですが、多分、なかなかまだなじんでいないのかなと。予算は全部これを全年度は消化したのでしょうか。これからなじんできた場合、多分、我も、我もとなったときには、この予算というのは予算内で来年度は終わらせてしまうのか。その点最初に聞いておきます。

○議 長 市長。

○市 長 この後、担当部課長でどの程度——これは確かほぼ全部出し尽くしていると思うのです。森林組合さんからのお話によりますと、市の単費の増額分をしたものですから非常に評判がよくて、引く手あまたというところまでいきませんが、すごく評判がいいと。

そこで、さっき触れましたように、民有林はそうしてきちんとやるにしても、今度はそれを搬出する、切ってそれをお金にするこの部分が、ある程度きちんと確立していかないと、林は立派になったけれども出すときは、またワイヤーを使ってどうかこうとか、道はないとかという話になってしまうので、その辺をかみ合わせながらやっていこうと思っています。

ですので、一気にこれは要望があるから、全部すぐにやれということにはならないかもわかりませんが、やはりある程度継続してきちんとやっていって、山の整備これも本当に大きなものがありますので、そちらのほうにもっともっとつなげてまいりたいとは思っております。

○議 長 農林課長。

○農林課長 今年度の状況でございます。申しわけありません、詳しい数字は持ってきていなくて恐縮でございますが、ほぼ予算どおり消化しているというふうに考えております。以上です。

○議 長 11番・鈴木一君。

○鈴木 一君 10番議員が多分、一般質問でやられたと思いますけれども、建設業がこれに携われないかという質問がありました。こういう補助制度が拡大して行って、例えば理想で言えば100倍ぐらいのここに予算がのるぐらいになった場合、やはりそういう建設業への仕事の仕向け方、そういうことも今後考えていく方法というのはありますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 そういう考え方を持たなければならないと思っていますし、そうしたいと思っています。道路を切る、いわゆる作業道を切るというのは、これは建設土木の皆さん方が専門でありますけれども、木の間伐をするとか整備をするという部分については、まだ確かそういう専門的な技術は、今の建設業者関連の方はお持ちでないと思うのですが、やはりそこにもちゃんと会社の仕事の1つとして、それを担えるような人材を、ある程度先が見えるようになりましたら育てていってもらいたい、つくってもらいたいと思っています。全て森林組合でやれと言っても、これはなかなかできるものではありませんので、そういう方向を目指したいと思っております。よろしく願いいたします。建設ばかりではない、建築業者もそうであります。

○議 長 11番・鈴木一君。

○鈴木 一君 作業道と言うとあまりいいイメージがなくて、うちの区の林にも50町歩ほどそこに作業道をつくっていただいたのですが、大事なツツジが全てなくなりまして、これは誰かが持っていったのだらうと思うのですが、作業道は必要に応じてつくるの

がいいのかなどという気がしてなりません。

63年前にある家で待望の総領が生まれたということで、杉を植えたそうでありますけれども、おやじが早や亡くなったそうで、その場所もよくわからない。大体想像はつくのだということでしたけれども、そういう家庭が相当多いのではないかという気がしています。これから補助制度を大いに利用して、自分の林を大事にしていくような制度にしていいただければと思います。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 3点お願いいたしますが、1点目は聞いてみるだけですけれども、149ページ中ほどよりちょっと下に、6次産業化ネットワーク活動交付金。これはトンネルで市を通して補助されるものですが、平成26年のときは、多分、JAの直売所だったのですが、これのトンネルといいますか、交付先は何にかというところだけを聞くだけですけれども、お願いします。

同じくこのページで、先ほど1番議員からちょっとお話が出ましたけれども、新規就農の関係でI・Uターン。今の若者の移住定住の動向から見ましても、農業関係でのI・Uターンも可能性としては非常に私は大きいと思うのです。新規就農の一方では、農地の集約というのを一生懸命にやっているわけですが、そういうI・Uターン者、もしくは若い人たちの新規就農のために、そういう中での支援といいますか——そういう集約という一つの方向がある中での支援はどういうのが考えられるのかを、ちょっと私はわかりませんので、教えていただきたいと思います。

もう1点が、先ほどから出ていますし、私はいつもここで言うのですけれども、林業関係です。今も作業道の話が出ましたし、毎年森林資源活用事業で作業道と間伐事業の中に含めて、作業道の開設、整備というのもやっているのですが。市長も言っていますし、これほど皆さん、林業に今後期待をされるとなると、作業道をつくる、そしてそこからまず始めるというのはわかるのです。

けれども、ずっと言っていますように、これが経済として循環しなければならない。次の方法として、作業道をつくったその林業の資源をどう活用するか。では商品化。次の手順としてどう流通にのせるか。そういうところまでもう考えてやらないとというか、行政として考えて取り組みをしないと、なかなか林業が産業化といいますか、そういうふうに結びついていかないと私はずっと思っているのです。

今、11番議員のほうからも話がありましたけれども、作業道整備を進めていますが、整備をした作業道の活用状況ですよね、そういうところ。そしてまた先ほどペレットストーブ、もしくはまきストーブの話が出ましたけれども、そういうところで消費がなければ回らないわけで、消費を促すために、例えば公共施設の——大分ペレットストーブは普及になっていますし、先ほど八幡保育園の中でも冷暖房も含めて多分ペレット化ということを考えているのかもしれないけれども、そういう公共施設をあえて——灯油は価格が下がっていますけれども、あえてそういう取り組みに切りかえていくような、そういう積極的な林業振興の考

え方があるのか、お伺いをしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 最後段のほうであります、まさにそれをやらないと、民間需要の中で、一気に木材やペレットやまきストーブがどんどん売れて大変なようになるかということ、そうはならない。結局ここは公といいますか、行政のほうである程度の道筋をつけながらやっていかないと、広がってはいかないのだろうと思っております。

木材価格も、今、いろいろ伺っているところによりますと、国内産でもそう外国産に引けをとらないまでにやっている部分があるのです。それはやはり基本的な基盤の整備をやってやれば、ある意味それだけ安く出せると。人件費や物件費にものすごくかかって、木そのものの単価では本来ないのです。

ですので、そこをきちんと節約できれば、相当需要も出てくるだろうという思いはあります。ただ、その流通経路やそういうものを、まだ詳細に検討を私にはしておりませんが、まず今、議員がおっしゃったように、公共の建築物等にペレットあるいは建築物そのものに木材をどんどん使うという方向は、これからもきちんと推し進めていかなければならないと思っております。前段については担当課長、部長に答弁させます。

○議 長 農林課長。

○農林課長 それではお答えいたします。1点目の6次産業化ネットワークでございます。これは市内の水産加工物の業者さんが、佐渡のワカメ業者さんと連携をいたしまして、佐渡でつくったワカメにも、わせですとか、なかて、おくてという種類があるそうでございますが、極わせたワカメを栽培して、それを市内に持ってきて、加工して、販売したいという計画で事業を進めようというものでございます。

それから2点目、新規就農者のIターン・Uターンへの支援ということでございます。先ほどちょっと新規就農者の関係を答弁させていただきましたが、新潟県それから新潟県農業会議等でもIターン・Uターンの農業者向けの相談会もやっております。この地域ではそういう公式なものはやっておりますが、先ほども申しましたけれども、振興局それから市の担当とあわせて対応していきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 市長から答弁をいただきました、林業の経済循環のところだけちょっと、再質問といいますか、全くそうだなというところですけども、市長の考えているとおりのことをやっていただきたいと思えます。ただ、一番の今までの林業政策の中の欠点といいますか、入り口のといいますか、スタートのところになかなかとまっていたというところもあります。というふうに私は感じているので、先ほど言いましたように、ではどのような商品化にするのか。そしてまたその商品がどういう流通で、どういうところをターゲットにすると売れる可能性があるのかということも含めた行政のかかわりを、私は非常に持ってもらいたい。それもやはり農林業ビジョンですか、そういう中で計画の中に反映をさせながら、計画的に進めていただきたいということをお願いいたしますので、そこら辺の考え方だけお聞き

したいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 これはもう議員のおっしゃるとおりでありまして、今ちょっと明るい兆しといえますか、南魚沼産材で家づくりが、ようやく供給の体制が割合と整ってきまして、そこでこれを利用しようという件数が増えてきているのです。今、私の申し上げていることをご理解いただけると思うのですけれども、そこは民需ですね。我々が50万円、県が県産材だと50万円と、100万円の補助を出しながら、それをやっているわけでありまして。

当初は、やってみたいけれども、材がないと。南魚沼産材といわれるとその材料がもうないということで、ですから今、製材業者さんも何とかこの体制は整えられると、整い始めたということです。もっともっと出してくれば、これはこれで市内だけでもまた需要が出てくる。しかし、それだけではなかなか弱いので、議員からおっしゃっていただいたようなことを、これから市の公共建築物関係の中では、大胆に取り入れていくようにしなければ、目的には到達しないのだろうという思いを持っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 14番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 1点といえますか、今後のコシヒカリについてお伺いいたします。今、県のほうでは、晩成種といえますか、「新之助」をこれから推奨していこうと。この平成28年産米については、まだまだ試験的なということ聞いております。私も食べたことがないし、どういう食味だかちょっとわからないのですが、県もかなり力を入れて、知事がああいった形で宣伝もしておるということ報道等で見ています。

そこで、私もちょっと興味がありましたので、ぜひ栽培を、ということを考えてみたわけです。いろいろな制約がありまして、自分で育苗をして、自分で乾燥等々を全部やってということではなければだめだというふうなことも聞いております。ちょっと私は断念をしたということがあるわけですが、ことしは試験的ということなので、今の取り組み状況、それからこれから段々と一戸の農家の方が所有する面積が増えていくかと思っておりますけれども、晩成種ですので、作業のローリングといえますか、それが可能になるということも考えられます。価格的なことは私はわかりませんが、今後はやはりコシヒカリ一辺倒ではなくて、そういったことも取り入れて、南魚沼産の米をつくっていくべきだと、私は考えているわけです。今の状況等々がわかりましたらお知らせください。

○議 長 市長。

○市 長 このことは、県が「新之助」ということを発表いたしましたときから、もう、JAさんとも話をしています。JAさんも、私もそうですけれども、今のところ、これを南魚沼で奨励をしてつくっていこうという気は全く今ありません。知事も魚沼産コシに対抗しようというのではないのですね。蒲原の関係です。向こう側でコシヒカリばかりつくっていて、そうではなくて新之助のほうに徐々に切りかえていけばいいじゃないですかということらしいのです。南魚沼産にそれで殴り込みをかけようなんて気は全くなくて、南魚沼産に対しては、とても新之助では太刀打ちができませんということは、知事も内々おっしゃっ

ていますので、我々は新之助の上に行く南魚沼産で当面はやっていきたい。

ただ、作業の関係でそういう面が生じるとすれば、それは農家の皆さんがそれをつくっていただくことについて、そうするなどは申し上げません。南魚沼産新之助が売れるのかもわかりませんので、その辺はあれですけれども。一応基本的には、今そういうことで進んでいこうということで、意思確認は両 J A さんとはやっております。

○議 長 農林課長。

○農林課長 今ほどのご質問で補足説明をさせていただきます。試験栽培につきましては、集荷業者とそれから複数の農家の方が研究会を立ち上げて、その方たちが栽培をするというような仕組みになってございます。市内に 3 つの研究会の申し込みがあったと聞いております。両 J A さんで 1 つずつ、それから民間のといえますか、J A さん以外の集荷業者の方が 1 つということでございます。割り当て面積については、恐らく数ヘクタール単位になるかと思うのですが、まだ割り当て面積については伺っていませんので、ちょっと不明です。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

○議 長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開を 1 時 15 分といたします。

〔午後 12 時 02 分〕

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

〔午後 1 時 15 分〕

○議 長 6 款農林水産業費の質疑を続けます。

18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 点伺います。153 ページの有機センターですか、その絡みでご質問申し上げますが、先ほどの生ごみ等の問題——要するに、多分、分野が違うという話をされるかと思うのですけれども、生ごみの一番のリサイクルと申しますか、処理では堆肥化するのが一番というふうに言われております。そういった中で畜産振興という名目で堆肥センターをつくったわけでありましてけれども、なかなか畜産振興という形の有機が多分不足しているというような、特に南魚沼市というか、大和地域の堆肥センターではそういう言い方がされております。

そうした中で、今段の広域化の処理場の問題でごみ政策の中に、こういった堆肥センターを包含した形の政策ができないものかと考えますが、ひとつお聞きしたいと思います。

次に精米工場とカントリーの補助金が出ていますが、先ほどの質疑の中で、市としても補助義務があると。補助金を出すという言い方をされております。今、カントリーは津久野下新田と大和地域の九日町に建設されていることが、今回の資料で出ておりますが、大和地域の今あるカントリーが 3,000 トン、プラス 1,500 トンという形で 4,500 トンが集荷される予定が立っております。

そうした中で精米工場が津久野下新田ということではありますが、私はカントリーと精米とい

うのは、一体に考えたほうがいいのかないかなという感じがしましたけれども、計画がそういうこと。今になってという言い方はともかくとしても、そういった検討というのはされたのかどうかというのを、ひとつお聞きしたいのです。米の移動とか大変労力を要する。そこに常駐していれば近くに精米工場、あるいは連帯した形の精米工場みたいなのができなかったのか、その辺をひとつお聞きしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、1点目の有機センターのほうでございますが、生ごみ処理という、生ごみの堆肥化という部分でのお話でございます。今現在、有機センターのところで設立当初から、いわゆる家畜の関係のし尿、それからきのこの廃菌床、そういった部分である程度受け入れ体制と申しますか、計画をつくった中で動いてきております。

そんな中で今、議員ご指摘のように、家畜のそういったし尿の関係が不足をしているという部分がございますけれども、いわゆる堆肥の品質というか、そういったものをきちんと守った中でやっていかなければならないという部分でありますので、生ごみを受け入れてそれを堆肥化するという部分にまでは、なかなか踏み込めないといえますか、現状の中では踏み込めないということでございます。

それからカントリー、精米施設とカントリーエレベーターの、ということでございますが、これはJAさんのほうでいろいろ当然検討はされたものと思っておりますけれども、やはり、用地の問題等々もあった中で、最終的に総合的に判断をして計画が立てられたものというふうに理解をしております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 生ごみの堆肥化という問題については、非常に難しいという話が、大体設立当時からありました。要するにいろいろな品物が混ざって入ると、不純物が混ざるといふ話だと思っております。私がいつも言うそのところの事例でいきますと、やはり分別をいかに——ほかの可燃ごみ・不燃ごみでもそうですが、分別にきちんと市民から参加していただいて、そしてそれがきちんと機能すると。それがまたリサイクルで堆肥をつくって、そして家庭菜園なりあるいは土壌改良なりがきちんとできていくという形が受け入れられていって、初めて循環型社会という言い方をされているような文献も読んだところであります。そういうことをひとつ啓蒙していくところで、この堆肥センターという位置づけをできないかということ、私は今、質問しているわけでありませう。

制度上でいけば、農林省の補助事業でやっているから、厚労省関係のものには使えないのだというような感覚でなく、畜産振興がままならなければ、生ごみの堆肥化施設として流用していったらどうかという意味合いで質問しているのです。不可能ということになればできないのですけれども、そういうことで理解を求めていくというのも1つの考え方だと言われておりますが、所見を伺っておきます。

精米工場については検討した結果であろうこと、大規模、大規模という形で一極集中という形がいいのか、その辺はこれから結論が出る問題ではないかなと思っております。コンパクトな

形で産地間競争をきちんとしていくということになると、1つの考え方もあるのかなと思います。それはあくまでも私の考え方ですので、見解を求めません。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 有機センターの件でございますけれども、決して農林省だから、厚労省だからという部分でのことではなくて、今までの中で有機センターというのは、当初の施設設置の目的、まずこれをきちんとして進めていって、堆肥化をする、循環させるという部分で進めていこうということが第一でございます。生ごみという部分をそこに受け入れるという発想というか、そういう検討は現状でもそうですし、今までもそういった部分に視野を広げるという話にはならなかったということでございます。

あくまでも設立の当初のように、やはり家畜、それから廃菌床、そういった農業で出る部分をきちんとして循環させていこうということを目的にこれからも——将来的な部分まで確約するものではありませんけれども、当面はやはり今それでもって進んでいかなければならないというふうに思っております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 魚沼市にも、多分、最近できました。そして今、南魚沼市にも大和地域にあるわけです。大和地域の施設については、有機が足りないというふうに、肥料、堆肥として使う方々が言っているようであります。それはほとんどが若干のし尿と申しますか糞尿と、あとほとんどがきのこのくずだというふうに言う方がおられます。そうした中に皆さん方から理解をいただいて、有機として生ごみの位置づけを、課を超えてできるかどうかという検討はしてみるべきではないかということです。制度上問題ないということであれば、実際有機はこれから増えるわけではないですから——要するに家畜のし尿が増えるわけではないと、私は見ています。そういう点からして、やはり1つの政策的な計らいがそこにあってしかるべきかという気がしたもので、品質等については自分たちが出す品物だという認識、認知を得ることによってうまくいくのではないかと感じますが、いかがでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 確かに堆肥の成分といいますか、よりよい堆肥をつくっていくという部分が課題であるということは、もう当然でございますし、議員おっしゃるような声があるということも聞いてはおります。けれども、あくまでも生ごみということになりますと、議員が先ほど述べられましたように、本当にいろいろな分別等々のことまできちんとして考えた中で、受け入れということになっていくわけですので、今の有機センターを即その部分で検討していくという方向にはならないと思っております。

当然、将来のことまで考えて、あるいは総合的な市の施策を考えた中で、そういった選択肢も全く否定するものではありませんけれども、先ほどから申しておりますように、今の有機センターという部分につきましては、そういった設立の目的もございまして、農の循環という部分での目的もございまして、まず、そちらのほうを中心に検討していくと。それで品質もよくしていくという手だてを考えることが、まず重要であろうと思っております。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 159 ページでお願いいたします。林業の関係であります。これは除間伐材を使って六日町中心市街地の地盤沈下を食い止められないかということで、何度かここで話をしたことがあると思います。7年ほど前でありますが、山形県の最上町を調査いたしました。ここは全国で200近い手挙げの中から、この除間伐の一番いい例だろうということで農水省が認めたとこでございまして、GISを使った独特な作業道をまずつくるということ。ここで効果的にやった除間伐材を、スウェーデン製のブロック——要はまきに、ばりばりとみんなまきにしてしまうわけです。それを使いながら、町の高齢者施設の冷暖房に使っていると。その他にも使っているという例を見てきました。

うちの町には温泉の余り水もあるわけでありまして、こういうその辺の作業道さえしっかりつくっていける可能性があれば、除間伐材は出るわけでありまして。それをまたコストをかけずに熱源に使える、電気という行程をとらずに、エネルギーが効率よく水を温めるというふうに使えらるわけです。今ここにある再生可能エネルギー、温泉水と除間伐材、これを使いながら中心市街地の消滅を食い止めていくと、こういうような考え方ができないかどうか。いずれ調査した内容で一般質問もしてみようかと思っているのですが、市長、この辺はどのようにお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 議員何度かお話をしたということですがけれども、私は今そこはちょっと初めて聞きます。うまくシステムができれば、それは相当のものになると思います。ただ、温泉は廃湯利用というのはちょっと難しいとは思っています。

今おっしゃったようなことがうまく機能するようであれば、これは全域でなくても部分的であっても、その分地下水はいらないということですから、有効な手段になり得ると思いますけれども、ちょっとまだそこまで私が考えたことがなかったものですから、いずれ一般質問等でまたご提言いただければ、検討に値するものだろうとは思っております。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 かなめは、やはり作業道になると思うのです。これをいかに効率よくつくっていくかということ。林道に比べればかなり安いコストでできるわけでありまして。あとは循環させるお湯といいますか微温湯、これの循環機能をどう確保するか、断熱をどうするか、あるいは貯湯をどうするか。これがあれば、環境省に職員を4年間ほどですか送ったこともあるわけですし、繰り返しになりますが、再生エネルギーを使うということと、それを地方都市の機能を消滅させずに生かしていくと、こういうストーリーが書けるわけです。私は一考に値するのではないかなと思っておりますが、もう一度市長の考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 今ほど触れましたように、そういうシステム的なもの、そして可能か否かというのが、さっき触れましたように、ちょっと私は検討をまだしていなかったものから、そういうご提言もあつたりということであれば、それは全く否定するものでもありません。い

いそういうシステムさえできれば、地下水をくみ上げずに消雪ができると。少しずつの部分はエコ住宅も含めてやっているわけですけども、そこまでのことをまだやったことがなくて、構想すらちょっと、私が忘れているのかもわかりませんが、今、初めて何うような気がしますので、そういうこともまた研究すべきことであろうと思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 去年、富山に政務活動で行ってきたのですが、おっとと思ったのは、これは氷見で出しているお茶のペットボトルに「地消地産」と書いてありました。地産地消ではなくて。まずはその地域でどれだけ生かして使えるかということ、取り組んでやってみると。そこからやっとならで消費とといいますか使いきる。それがどれだけあるかということを実証してみ、初めて産業に結びつけていく。全く私どもの発想と違ったものですから、なるほどと思って聞きました。

繰り返しになりますが、ここには除間伐材、それから温泉の余り湯というのが使おうと思えばあるわけですから、これを一つ地消地産という新しい観点から、また取り組んでみてはいかかかということをつけ加えて、質疑を終わります。

○議 長 19番・今井久美君。

○今井久美君 159ページの、金額は小さいのですが、全国森林環境税創設促進連盟というものがあります。うちが加入しているから会費を出しているのしょうけれども、これの動きがわかりましたら、お教え願いたいと思います。

それからもう1点、その下の魚沼きのこ・山菜振興協議会というのがありますが、私ちょっとこの団体を知らないものですから、ご紹介していただければと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 お答えいたします。まず1点目の全国森林環境税創設促進連盟の会費でございます。ご存じかと思いますが、仮称でございますけれども、森林環境税の創設を求めているということで、与党の平成28年度の税制改革大綱の中に、初めて森林環境税の関係が盛り込まれたと思います。時期についてはまた改めて検討するということになっておりますが、市町村の環境に対する取り組みを支援するための、ある意味目的税的なものということで考えておりますが、そういう活動をしている連盟でございます。

2点目の魚沼きのこ・山菜振興協議会でございますが、これは南魚沼、魚沼それから十日町地域の私ども、それから振興局、農協さん——農協さんはもちろん、きのこ山菜を振興している団体も含めてでございます。それと森林組合さんも入っております。きのこの料理のレシピ本ですとか、一般の市民向けにはそういう活動もしておりますし、きのこの品質向上、GAP認証——品質基準でございますが——への取り組みの研修会等なども行っている協議会でございます。以上です。

○議 長 19番・今井久美君。

○今井久美君 魚沼きのこ・山菜についてですが、広く地域がかかわっているということで、いい組織だなというふうに今、聞いていて思いました。この事務局というか、まとめ役という

か、そういうところはどういうふうになるのですか。

○議 長 農林課長。

○農林課長 平成 27 年度、会議が十日町市でありましたので、十日町の振興局で事務局と記憶しておりますが、申しわけございません。確認をして改めてご報告させていただきます。

○議 長 20 番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 3 点お願いいたします。まず、153 ページから畜産振興費、それから土地改良関係の予算全般についてですが、T P P 対策として国のほうでは補正予算を組みました。その内容というのは、記憶ですと 3,000 億円とか 4,000 億円とか。ほとんどの部分を土地改良に使うと。残りはやはり関税で影響を受けるであろう畜産関係であると言われてきているわけです。そうした国の補正予算、あるいは国の考えというのは、この予算の中に反映されているのでしょうか。

それと関連しますけれども——関連というかちょっと遠くなりますが、J A の合併について。先ほどの市長の答弁の中にも 1 市 1 J A がいいというような話もありましたけれども、市内に 2 つ、J A 魚沼みなみとしおざわという 2 つの J A がありまして、それぞれ性格的にも違う部分もございます。行政の側から見た場合、1 J A がよろしいと。そのように一般的には考えられるのですけれども、そうした意味でのメリットも含めた中でどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたい。お考えを伺いたいと思います。

それから、159 ページ、何人もの議員が質問しておりますけれども、バイオマス利活用事業費、それから南魚沼産材で家づくり事業費。予算金額を見ますと、今年度実績の 1 月現在での実績が所信表明の説明資料の中にのっかっていますけれども、その半分くらいの予算しか組み立てられていないというところで、今ほどの答弁で積極的にもうこれを進めていくのだという市長の方針が、10 番議員の一般質問でもかなり力強い答弁をいただいてあったわけですが、予算に反映されていないと思うわけです。今後これを積極的に進める中で、要望に応じて補正予算等で対応していくというお考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 J A の合併につきましては、それぞれお互い長所あり、短所ありということです。行政として一番苦慮しますのは、例えばお米ですが、片やみなみのほうは全て南魚沼産コシヒカリと。これで大体出しているわけですね。しかし、塩沢のほうは、石打産、あるいは中之島産とか——天空米というのはちょっと別格にしまして、そういう部分。これは我々が今回も日体大に納入する際、やはり「南魚沼産コシヒカリを」、とおっしゃるのです。ですから、1 つでそれをやっていたらそのまま問題はないのですけれども、塩沢さんで「天地米」という売り出しもしているわけです。そうしますと、そこに新たに「南魚沼産天地米」、こちらは「南魚沼産コシヒカリ」と。これで何とか調整をさせてもらって出しているのですけれども、そういう不具合といいますか、非常に難しい。それから農業政策 1 つとっても、やはりそれぞれ J A が別個ですと、J A の目指す方向が、全て市と一致しているというところにはならない部分もあったりしまして、これはやはりでき得れば、合併はしていただきたいとは思っております。

協議的なことは、一応入っているようでありませけれども、簡単にはいかないという部分もあるようです。この中にまた今度は魚沼のほうがですね、ちょっと何か動きも見えるということも伺っております。一緒にならないかとかですね。そういうこともあって、今すぐに来年、再来年にどうなるという状況ではないようですけれども、お互い組合長そのものは真剣になって考えて、役員の皆さん方にもある程度共通認識的なものはできているようです。何とかなるべく早くそうならなうたきたいと思っております。

それから、後段のバイオマスといひますか、ペレット、あるいは家づくり。これは当初の予算で、あまり多めに盛っておいて使わなかったでは、やはりこれはうまくありませんので。もしこれがどんどんあるようであれば、無制限とは言ひませけれども、確実に補正を組んだ中で対応していかなければならないという思ひはずっと持っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 1点目のTPP対策ですが、予算にどのように反映されているかということでござひます。この予算編成をしたのが11月でござひます。国のTPP関連の対策が出始めたのがそれ以降ということでござひまして、基本的には反映したものはござひません。ただ、先ほど部長が予算の説明でいたしましたように、「強い農業づくり」が「産地パワーアップ」に変更になりそうだという状況で、産地パワーアップについては、TPP対策の中で出てきていますのでござひます。

また、平成27年の3月補正でお願ひをいたしました、担い手育成の關係の新しい事業ができております。それぞれ出てきたものに対しては、的確に対応したいというふうにござひますが、この当初予算では直接反映したものはござひません。以上です。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 159ページ、バイオマス關係については了解しました。農協JA合併については、それぞれ2つのJAはお互いに違う強みを持っていると思ひますので、やはり行政としてもしっかり支援をしながら、合併に持っていくということをご希望したいと思ひます。

それからTPPについて、強い農業づくりということですがけれども、それが具体的にどういう形になっていくのか。TPPが實際米に与える影響というのは、あまりないというふうにござひされております。いずれにしましても、海外農業法人が今度は国内に来て、国内法人と同じように自由に活動ができるということになってきますので、そうした広い面から見て、やはり当地の農業、当地農業者、これを守っていくにはどうしたらいいかという、そういう観点でやっていていただきたいと、考えていていただきたいと考えるわけですが。そこら辺のところ、もう少し考えがあればお伺ひしたいと思ひます。

○議 長 市長。

○市 長 このTPP関連で、今、議員がおっしゃったように、米という問題につきましては7万トンということがありますが、これは政府のほうが備蓄米に回すとかそういうことで、今——今ですよ、心配されるかもしれないが、今、直接的に米に対してどうこうという部

分は確かあま出てはきてはいないわけです。

乳製品とかそういう関係のほうが、非常に今強く言われております。さっき課長が答弁申し上げましたように、T P P 関連の補正分も農業という部分に対しては相当額が入っております。当然ですけれども農業全体では相当額です。しかし、新潟県内でそこに該当するような項目というのが、今回はあまりなかったのです。ですので、少しは基盤整備とかそういう部分にあるかもしれませんけれども、その辺が今の政府の補正分では、我々のところに直接的に大きなその部分はなかった。新年度予算の中でまたどう出てくるのか。あるいはまた次年度、あるいは途中の補正、これらに的確に我々も対応できる部分は対応していかなければならないと思っております。

やはりこの地域で今一番強い要望というのは、さっき言ったように強い農業づくりとかそういう部門と、基盤整備関係です。ですので、そういう部分がうまく出てくれば、逃さずに対応させていただきたいと思っております。将来的に米に対してどうだというのは、今のところはよくわからない。7万トンと言っても、それがちょっとどうなるかなという気持ちはあります。

しかし、これは私の個人的な見解ですので、J A もそう思っているとは申しませんが、米が例えば一般的に輸入されたとしても、我が南魚沼産コシヒカリは生き残れる。生き残れるというか、リードしていけると私は感じておりますが、以上であります。

○議 長 先ほど議席番号 19 番・今井久美君に対して、保留していましたが答弁について農林課長から発言を求められておりますので、これを許します。

農林課長。

○農林課長 先ほど今井議員さんの質問で保留いたしました答弁をさせていただきます。魚沼きのこ・山菜振興協議会の事務局、先ほど十日町振興局ではないかと申し上げましたが、大変申しわけございません。事務局は南魚沼地域の振興局でございます。失礼いたしました。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、6 款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議 長 7 款商工費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、7 款の商工費についてご説明を申し上げます。

160、161 ページをごらんください。平成 28 年度の商工費につきましては、6 億 2,175 万円。前年比 2 億 9,199 万円の増となっております。これは主な要因としましては、1 項 1 目、商工業振興費におきまして、地方産業育成資金の貸し付け枠を拡大したこと。それから平成 28 年の異常少雪に伴います緊急経営支援資金を創設して、今年度の補正対応をいたしましたけれども、また 4 月までその期間がございますので、それをそこに計上させてもらったということ。それから、I T パーク事業を推進するために、大和庁舎の改修工事費を計上したことによるものでございます。

1 項の商工費、1 目商工業振興費につきましては、4 億 3,996 万円で、前年比 2 億 9,279 万

円の増となっております。先ほど説明しました内容が、主な要因となっております。

2つ目の丸、中小企業金融制度事業費 3億 5,645 万円は、前年比 2億 6,069 万円の増となっております。1行目の信用保証料補給金につきましては、地方産業育成資金、新潟県の小口零細企業保証制度融資、それから国の「ものづくり補助金」に対する保証料補給と新たに県の中小企業創業支援資金の保証料の補給に取り組むために、前年比 101 万円増の 515 万円といたしました。3行目の地方産業育成資金預託金は、前年比 4,000 万円増の 1 億円としました。

162、163 ページをごらんください。1行目の平成 28 年異常少雪緊急経営支援資金預託金 2 億円は、この 4 月 28 日まで貸し付け実行期間ということになっておりますので、4 億円の貸し付け枠のうち、市の預託金分を計上したものでございます。

1つ目の丸の地場産業振興事業費の 2 行目、駅前ショッピングセンター借地料 103 万円につきましては、駅前広場部分も含めまして市が契約者となっておりますので、街づくり会社から同額の雑収入を計上してございます。

2つ目の丸、企業対策事業費 4,467 万円は、前年比 3,124 万円の増となっております。1行目の施設改修工事費 2,106 万円と次のパソコンネットワーク工事費 72 万円は、I T パーク関連で大和庁舎を改修する工事費でございます。4行目の企業立地奨励金 2,039 万円は、平成 26 年から雇用促進奨励金を充実させて、企業の新規、増設に対して地元雇用者 1 人につき従来 10 万円だったものを、30 万円にアップして 3 年分割で補助しております。平成 28 年度は 13 社、82 人を見込んでおりました、さらに用地取得の奨励金を 6 社ほど見込みまして、前年比 696 万円の増となっております。

5つ目の丸、商工施設管理運営費 335 万円は、浦佐のおくにじまん会館及び六日町大橋たもとにあります川船展示室にかかわるものでございます。

164、165 ページをごらんください。9行目のエレベーター設備改修工事費 70 万円は、おくにじまん会館のエレベーターの修繕工事でございます。最初の丸、消費者啓発事業費 512 万円は、消費生活センター条例が制定されたことによりまして、4 月から市の直轄事業となりまして、相談員 2 名を配置して市役所の本庁舎南分館において事業を開始するための相談員の共済費あるいは賃金、ネット端末の移設工事、事務用備品等々の購入費などになってございます。

2つ目の丸、地域振興補助事業費の 1 行目、伝統的地場産業振興事業補助金 480 万円は、塩沢織物工業協同組合に対する補助で、次の市民まつり・産業まつり等負担金 196 万円は、八色の森市民まつり、塩沢秋の収穫祭、塩沢雪譜まつりの負担金となっております。

3つ目の丸、商工業振興補助事業費 1,840 万円は、前年同額となっております。2行目の自主的出店者支援事業補助金 180 万円は、新規出店者の月額家賃、店舗の家賃の 2 分の 1 を上限 3 万円として 1 年間補助するものでございますが、5 店舗を予定しております。3行目の起業支援補助金 200 万円は、I ターン・U ターンの起業のほか、市内の新たな起業者に上限 50 万円を補助するもので、4 件を予定しております。次の商工業振興事業補助金 310 万円は、商工業による地域活性化事業や国際大学、各商工会、金融機関との連携による市内産業支援、あるいは創業支援事業に対する補助でございます。5行目の中小企業研修受講料支援事業補助金 80 万

円は、企業の人材育成を支援するための各種研修会への受講料の2分の1を補助するもので、40人ほどの受講支援を予定しております。

4つ目の丸、消費者行政活性化事業費128万円は、県の基金事業によりまして、弁護士による月1回の無料相談会の実施、あるいは啓発用のリーフレットの作成などを行うものでございます。

166、167ページをごらんください。2目の観光振興費でございます。1億8,179万円で、前年比80万円の減となっております。

最初の丸、観光振興一般経費363万円は、東京新潟県人会、あるいは東京大和会など郷土出身者の会の負担金などが総務費の企画のほうに移行したことから、前年比67万円の減となっております。

2つ目の丸、観光振興事業費の7行目です。観光PR業務委託料2,700万円は、市の観光協会に委託をしまして観光誘客のための情報発信をするもので、前年と同額となっております。2つ下の観光協会運営費補助金1,122万円、市の観光協会の人件費補助でございます。さらに2つ下の観光事業補助金1,871万円でございますけれども、これは各種団体、それからそれぞれ誘客を目的とした観光事業を申請していただいた中で、選考委員会による効果的な事業に補助する一般枠事業費として、市制10周年記念事業から3回目の開催となる自転車競技のグルメライドに対する補助金、あるいは市の観光協会の第二種の旅行業登録費用に係る、これを取得するということでの補助金となっております。2つ下の雪国観光圏整備事業補助金157万円は、湯沢町あるいはみなかみ町、栄村などの加盟7市町村で連携して、国際観光対応と滞在型の観光促進のための事業を展開する補助金でございます。

168、169ページをごらんください。1行目のグルメイベント推進事業費補助金290万円は、食によるまちおこしイベントとして、平成27年度、今年度好評でありました本気井の取り組みなどに対する補助でございます。

1つ目の丸、観光施設維持管理費1,053万円は、市が管理しております観光施設の管理費となっております。上から10行目の指定管理者委託料50万円は、棟方志功アートステーションの指定管理委託料でございます。次の設計業務委託料160万円ですが、越後三山森林公園のキャンプサイト等の復旧工事のための実施設計委託料であります。この設計業務につきましては、平成27年度に予定しておりましたけれども、湯沢砂防事務所の砂防堰堤工事の工事が延びたこと。あるいは県道復旧工事の関係で現地調査ができなかったものでございまして、改めてここで計上をさせていただいたものであります。5行下の上の原高原観光施設指定管理委託料200万円は、上の原高原観光施設条例に基づく菖蒲園、キャンプ場、グラウンドなどの管理に係るものでございます。

次の丸、山岳遭難対策事業費1,052万円は前年比55万円の増となっております。

170、171ページをごらんください。8行目の施設備品購入費ですが、登山者の多い八海山、それから巻機山、坂戸山の登山口に登山者の数を把握するための、通過数をカウントするそういうシステムを設置するものでございます。

次の丸、しゃくなげ公社管理運営費 960 万円は、大きな修繕工事等がないことから前年比 119 万円の減となっております。次の丸、ほたるの里施設管理費 117 万円は、補水用の水源井戸の借り上げ更新が 5 年ごととなっております、平成 27 年度に更新したことから 50 万円の減となっております。

次の丸、研修道場等管理運営費 201 万円は、大崎にあります研修道場の管理運営費でございます。

次の丸、直江兼続公伝世館管理運営費 223 万円は、坂戸山の銭淵公園にあります伝世館の管理運営費となっております、それぞれ昨年とほぼ同額となっております。

172、173 ページをごらんください。最初の丸、八海山麓観光施設管理運営費 1,457 万円は、八海山麓スキー場、サイクリングターミナル、体育館などの管理に係る費用でありまして、昨年とほぼ同額となっております。

2 つ目の丸、八海山麓観光施設整備事業費の施設修繕工事費 1,200 万円は、第 1 ペアリフトと第 2 ペアリフトの滑車軸の交換など修繕工事費用になってございます。

3 つ目の丸、道の駅南魚沼管理運営費は 3,795 万円で、90 万円の減となっております。2 行目、指定管理者委託料 3,431 万円は、市観光協会管理部分の今泉記念館、広場、駐車場の管理費としまして 3,071 万円、J A しおざわが管理する部分としましてトイレ棟、休憩棟の管理費として 360 万円となっております。次の施設改修工事費 250 万円につきましては、直売所裏といたしますか、今泉記念館との間といたしますか、駐車場の区画を直すための改修工事を行うものでございます。次の看板設置工事費 100 万円につきましては、平成 27 年度、今年度に指定寄附を受けたことによりまして、それを財源としまして今泉記念公園を表記した看板を設置するというところでございます。

最後の丸、観光振興補助・負担金事業 453 万円は、昨年とほぼ同額の予算となっております。8 行目、越後魚沼観光開発協議会負担金 80 万円は、湯沢駅にあります広域観光案内所などを湯沢町あるいは J R、N E X C O 東日本と共同で運営する負担金でございます。このページ最後のにいがたスキー 100 年委員会負担金 141 万円は、2011 年に日本スキー発祥 100 年を迎えたことから、これを記念して行われたさまざまな観光キャンペーン等の取り組みにつきまして、これを継続して実施するというので、県をはじめとした構成団体が負担するものでございます。

以上で 7 款商工費の説明を終わります。

○議 長 商工費に対する質疑を行います。

1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 169 ページ、山岳遭難対策事業費ですけれども、まず、山岳遭難救助隊員報酬という部分ですが、文字を見る限り、救助に行ったからその報酬をもらうために予算をとっているように思えるのですけれども、実際救助に行ったからお金を支払っているのか。

それとも、例えば月々消防団のように支払うべきものが発生しているのか。

あと、475 万円分の救助案件が発生しているのか。

それを今現在、山岳遭難に関して南魚沼市は山岳遭難救助が消防でできるので、ほとんど消

防が賄っていると思うのですけれども、民間の救助隊に入っている人——要は働いている人が行ってくれているわけですね。そういうところの負担が実際にどれくらいあるのか。

あともう1つ聞きたいのは、実際に案件があって行っているから、475万円かかっているというものなのか。今後は山岳遭難を防止するためのものとして、何か考え得る策はあるのではないかと思います。警察官の一番の防犯は声かけだというくらいなので、例えば南魚沼でも白馬のような山岳パトロールみたいな仕事があってもいいのではないかなどと思っています。

それが1点と、もう1つ先ほどの、ページ数が今ぱっと出てこないのですけれども、スキー100年委員会ですか、2011年にということだったのですけれども——173ページですね。これは私もはっきり覚えています。レルヒさんがいろいろなところにあらわれて、東京の山手線でも、新潟はスキーだというキャンペーンを、どんとやっていたと思うのですけれども、恐らくその年、すごくスキーに来られた方が多いと思うのです。それをずっと5年間継続していると思うのですけれども、キャンペーンがあった年と、キャンペーンがなくてもこの負担金だけ支払っていた年の、スキーの入り込み客の変動がどうあったのか。

2011年にはどんと来たのだけれども、それ以降そんなに伸びていないのであれば、これは負担金としては結構高いなと思うのです。毎年このスキー100年委員会のキャンペーンの継続のおかげで、スキー客が意外と伸びているのだよ、という数字がもしあるようだったら聞かせてください。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 最初に山岳救助隊員の報酬の475万円ですけれども、これは南魚沼市にあります救助隊10の隊員の、通常の登山道の整備のお金と、トイレ等、避難小屋の清掃や管理、そういうものに出動したときに発生する報酬費ということです。

山岳遭難事案が発生した場合、救助隊の報酬については、全部遭難者の自己負担という形になります。民間の方が1人出ますと、1日大体6万円くらいの報酬費が発生します。それで、昨年ですけれども、大体毎年遭難事案は10から20くらいあるのですけれども、民間の救助隊が出るという案件は、そのうち二、三件です。あとはほとんど消防さんと、警察と、あとは防災ヘリとか県警ヘリで救助がされるという実態です。

それから2番目の質問の、にいがたスキー100年委員会の負担金において、どれだけ観光客が増えたかということですが、正直言ってどれだけ増えたかという数字は、つかんでおりません。スキーというのは自然の天候に大いに左右されていますので、ことしも実際キャンペーンをいろいろやっているのですけれども、やはり雪が少ないということで、けさの新聞にも大分落ち込んだというようなことがありまして、新潟県がやることによって非常に大きな金を都会のほうにつぎ込んでおりますので、私どもはやっていただきたいと考えております。まことに申しわけありませんけれども、このキャンペーンによってどれだけスキー客が増えたかという数字はつかんでおりません。以上です。

○議 長 遭難を防止するための、パトロール等の考えは。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 パトロールするに当たって遭難防止をするということで、当然、案内看板だとか沢に印をつけるとかということを経済隊のほうからお願いして、またそれをやっていたいております。以上です。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 わかりました。ちょっと意地悪な言い方で申しわけないのですけれども、私この費用がついているということに対して反対ということではなくて、実態とその名称が乖離しているところに少し疑問があるところなのです。例えば今の課長の答弁からすると、山岳遭難救助隊の方々がやられているのは、登山道整備に当たるわけですね。トイレの維持管理に当たるわけです。であれば、登山道整備の委託料の部分をもうちょっと細かくして、そこに入れないといけないのではないかなと思うのです。

これは遭難救助隊員がやっている草刈り等々が、遭難防止につながるから遭難救助隊員報酬となっているのか。それを遭難救助隊の主な仕事が草刈りですよ、だからつけているのか。草刈りだったらこれは登山整備の部分に入るべきだし、救助隊が出ている案件が全体のボリュームのうちほんの少しであるならば、すごく申しわけない、意地悪な言い方で申しわけないのですけれども、そこら辺の実態と費用のつけ方というのを変えていかない限り、これは遭難自体を防止することも難しいし、実際に案件が起きたときに、ふだんは草刈りしかしない人が何件か出てくるというのも、リスクはかなり伴いますよ。

ある程度のスペシャリストを育成していかない限り、ミイラ取りがミイラになってはいけないのですから。そこはきちんと考えて今後予算をつけて、人材育成するにしても何にしてもやらなければいけないと思っています。

さっきのスキーの件に関しては、ちょっと私もびっくりしているところですが、恐らくことしはスキーの入り込み客が少ないのはしょうがないと思います。これだけの少雪であれば少ないと思います。うちの会社もスキー客の数によって、会社の収益が変わる仕事をしていますから、それなりのキャンペーンを打っています。キャンペーンを打っても正直そんなに大してお金はかかっていません。南魚沼はきょうはこれくらい雪が降っていますから、私の会社のバックカントリーガイドツアーに参加してくださいなどとやると、フェイスブックでゼロ円で作ったものでかなり集客ができるわけです。

147万円も負担金として出していて、キャンペーンを打ち出している現状を把握していない状態で、毎年これだけのものを出していくというのは、ちょっとキャンペーンを打ち出すための金額をただ出しているだけに過ぎないので、今後決算のときにでもいいので、きちんと雪の量が平均を超えた年、平均を下回った年、2011年以降のスキーの入り込み客がどれくらいだったか。キャンペーンに使われた広告料は東京でどれくらいだったかを把握して、この負担金が本当に適正かどうかというのを執行部のほうで判断していかないと、毎年言われたから出している、言われたから出しているだと、ちょっと疑問な部分が出てくるのですけれども、いかがでしょう。

○議 長 市長。

○市長 山岳遭難救助隊でありますけれども、議員ご承知のようにこれは市の特別職に位置づけておまして、条例がございます。条例の中できちんと待遇。それまではそうでなかったのですね。ですので、とてもこれは山岳遭難救助ばかりということではなくて、さっき触れましたように、やはり遭難しないための登山道の整備であったり、危険箇所の整備であったり、あるいは草刈りであったり、トイレの関係であったり。これをそれまでは出たとき1人幾らということ定義づけていたのですけれども、それではやはりちょっと隊員の皆さん方も身分的にも、例えば事故のあったときに大変だということで、今は特別職に位置づけてやっております。

そして、民間の救助という部分は非常に少ないという、そこにたまに出ていくのは非常にリスクが高いということです。これもご承知かと思えますけれども、毎年山岳遭難救助訓練——専門家を招いて警察と消防も一緒に入って、それぞれの山でやっているわけです。ですので、今の隊員の皆さん方はほぼスペシャリストであります、ほぼ。入ったばかりの人は別ですけれども、相当やはり経歴の長い皆さん方でありまして、これは簡単に言いますと、警察官や消防よりも山の状況はよく知っておりますし、やはり山に対する心構えも全然違うものがあります。これは相当の警察や消防や、そういう皆さん以上の効力を発揮する。

ただ、頼まれないのは、さっきちょっと言いましたように、1回出れば6万円とか10万円とかなどと言え、なかなか関係者の皆さん方は、まずは公助でやってくれ、先からも公助が入りますね。そういう部分があると思います。

ですので、この方たちは本来、本来もう少しこの報酬は上げていいのだろうとは思っているのですけれども、なかなかそこまで至りませんが、我が地域の山をきちんと守っていただいているという意味で、その隊員の名前が「山岳遭難救助隊員」ということになっているのです。ですので、それを変えろと言われるとなかなか難しい面がありますが、解釈をそういうふうに変えていただいております。

それからスキーですが、課長が触れましたように、これをやらなかったから、減ったか、増えたかというのは、ちょっとわからないのです。2011年から始めまして、その年はある程度効果がありました。そしてその後スキー客は微増しているのですね。特に我々世代がリタイヤした後の部分、あるいは各スキー場のそれぞれのキャンペーンが功を奏しているという部分もありますけれども、ずっと微増してきたのです。ようやく客数にも明るい兆しが見え始めたというところに、ことしの少雪です。一時は例の福島第一原発の問題ですね、こういう問題。それから平成23年——これは同じ年ですけれども、豪雨でスキー場が大分やられたりとか、そういうアクシデントはありましたけれども、これはやはりキャンペーンの効果だろうと思っております。

議員がおっしゃったように、ではこれがどういうふうに、どのくらいのお金で何をしているのだということは、きちんと調べた中で、また皆さんにご提示をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君　　ちょっと今、前の質問はかなり意地悪な言い方をして申しわけなかった分だけ、市長からいい答弁がもらえたと思っています。先ほど市長が言っていたような、スペシャリストという部分を育成して行って、山の状況を消防よりも警察よりも把握しているというふうに市長が認識されているのであれば、なおのこと特別職としてやってもらう仕事は、草刈りだけではないはずだと思うのですね。草刈りは草刈りで別の予算を捻出して、登山道整備の部分に大きくつけて、それを遭難救助隊がやってもらってもいいと思います。

遭難救助隊の主な仕事はスペシャリストであるがゆえに、やらなければいけないことは、私は山の中を見回って、例えばどこが修繕が必要だとか、どこの鎖がとれていたとか、登山者一人一人に声をかけていくようなのを、当番のような形でも何でもいいので。登山客が多い夏から秋にかけては、毎週土日は救助隊の人たちが八海山でも巻機でも、いろいろな地区にいらっしゃるわけですから、行ってもらうことに対する基礎の報酬費用というのだったら、私は大納得ですけれども。今後はちょっとそういうことも考えて、予算編成をしてもらえればなと思います。

スキーの件に関しては確かに微増しているのは、私も感じるころではあります。感じるころではあるので、決算のときでも構いませんので、きちんと雪の量と、キャンペーンの量と、それに対する効果というのを、ちょっと検証してもらえればなと思います。

1件、キャンペーンがなかった年とキャンペーンが始まった年で、どれくらいのスキー客の差があったかだけ教えてください。

○議　　長　　産業振興部長。

○産業振興部長　　2011年ということで、平成23年になるのでしょうか。市内ですけれども、例えば平成22年度については100万人を切って96万人ほどでありましたけれども、平成23年度は108万人ほど、平成24年度は119万人ほど、それから平成25年度に至りましては120万人をようやく突破して、120万人を超えたということで、本当に徐々にではありますけれども、増加はしてきております。以上です。

○議　　長　　4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君　　163ページ、企業対策事業費のITパーク事業の件でお伺いたします。施設改修工事、パソコン、PCネットワーク工事、事務用品購入費までがこの事業のほうになるのかなと思っています。この部分につきましては、本当に期待する若者とかの雇用ができる環境づくりになるのだなと思っていますが、今後、PR活動——私もこの間ちょっと触れたかもわかりませんが、将来的には300社以上とかも誘致していけるという考えがあるようです。これはアダムイノベーションズさんが、今後PR活動を主体になってやられるのか、市が看板等を駅とか新幹線の席等に設置した中で積極的にやっていくのか。

あともう1点ですが、やはりちょっとインド・スリランカということになると、何か私たちの目線から見ってしまうと、どうしても雇用が外国人とかに特定されてしまうのかなという不安もちょっとありますが、ぜひ、南魚沼市の地元の若い人たちが入れる環境になるのかなという点があります。

もう1点であります、171ページ、1番議員がちょっと質問されました登山道整備委託料ということです。これにつきましては、南魚沼市の中で八海山、巻機とか駒ヶ岳、坂戸山とかなり有名な山があるわけです。昨年でしたかのちょっと早い時期に、私の知人でもう80になられる方ですが、夫婦でHKの番組に出られていました。その映像の中に、非常に八海山の登山道が荒れている中で、妻に手を差し伸べているような映像が出ました。やはり、登山道の整備がまだまだ遅れているのかなと感じていましたので、その点ちょっとお話を聞かせてもらいたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まずITパークの関連でございます。今現在27社ほどの照会がございまして、その中からブースとしては16社分をつくる。大和庁舎の中ではそういうことになっておりますので、今のところそれ以上のオファーがあるということです。

これが将来的に来年、再来年、いや10年先だということで、200、300というふうになっていた場合につきましては、当然アダムイノベーションズさんのほうもそういった先鞭をつけて、その中でまた南アジア、東南アジアのほうで、こちらのほうに来ていただくという部分でのプロモーションも当然やっていくでありましょうし、市のほうもその推移を見ながら広げていきたい、広げていくということになります。

とりあえずことしのところは、大和庁舎を利活用した中での16社ということで、何とかこれはめどが立つのではないかと考えております。それから外国人が主体になって雇用が、という部分ですけれども、これは業態的に実際にどうなるのかという部分は、ふたをあけてみないとわからない部分もございまして。けれども、こちらのほうにITパークとして来るといって南アジア、東南アジアの方々については、日本でやはり起業して、日本の企業とのいろいろな関係を持ちたいという部分もございまして。我々としては日本人といいますか、地元の若い人たちがそれにたけたような技術を持って、そこの就職につながっていただければと考えておりますし、それをそういう方向で進めていかなければならないと考えております。

登山道のほうにつきましては、議員ご指摘のように、とにかくこのところの災害、水害がございまして、本当に山が荒れております。なかなか予算的にこのところも、一気に全部はい、どうぞというくらいになるまでできるというのは、今までの議論でもありましたけれども、そこまではできないという部分もございまして。

それこそ救助隊の皆さんにお願いしたりして、安全パトロールをしてもらって、とりあえず危険箇所については手入れをしたりとか、あるいは登山道の――先ほど草刈りという話が出ましたけれども、そういったより安全に登山していただくための整備といいますか、点検をお願いしているということです。

その場所を全部、きちんと掘られたところを、崩れたところを、というのがなかなかできないという現状がございまして、この辺は限られた予算の中で、毎年計画的に。あるいはまたその年、災害があるということになると、またそこが崩れるということにも、いたちごっこになってくるわけです。市のほうとしても、なるべく危険な箇所をまず最優先にということで取

りかかってまいりたいということで、なかなか満足のいくような整備ができないというのが現状でございます。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点目のITパーク事業につきましては、そうすれば今のところ16社決まっているという中で、とりあえず日本人の雇用というか、南魚沼市の雇用は、今のところはちょっと厳しいという現状でよろしいのでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まだその16社については、それを超える27社で今、交渉といいますか、オファーがあって、その中でどの企業に大和庁舎の中に入ってもらおうかというのは、これからの話になります。その辺の見込みが立ちましたから、当然、新年度予算の中で夏頃までをめどに改装をしてということでございます。ですから、どういう方を採用してということにまでは、まだ今のところ至っておりません。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 では163ページ、今の企業対策事業費でグローバルITパークということで、やはり期待をしている事業です。そこへいろいろな方が来て、立地とか何かで非常に東京よりいいところだよという宣伝なり何なりしてもらえれば、本当にありがたいと思っているのです。ちょっとお聞きしたいのが、どうもイメージとして、今27社の方々がいらっしやっています。それを大和の庁舎を分割してお貸ししますということですが、これが、アダムイノベーションズさんが市から借りて、それをまた16社にお貸ししてという業態なのか。紹介だけはアダムイノベーションズさんがしていただいて、市が貸して市が直接家賃をいただくのか。この辺のところをちょっと、どうもそこら辺があれなのでお知らせをいただきたいと思っています。

それから、次に167ページですが、観光振興事業費で観光PR業務委託料ということで、市の観光協会のほうに、広域観光案内とか観光宣伝などによる、観光誘客を推進するためにPR業務の委託をしてということです。多分、市内それぞれの観光ということになると思うのですが、ではことしは例えば市はここを重点にとか、こういうところ、こういうお客さまを呼び込みたいのという思いがあって、ここのところをお願いねというのかなのか。まあとにかく観光PRしてねという形でこれを出しているのか。ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

それともう1つ、同じ観光振興事業費のところですが、観光事業補助金ということで、グルメラソン、グルメライドということでお話があったと思うのです。確か去年の私の一般質問の中で、自転車というのは今、結構はやっていたりして、ほくほく線を利用した中で、ほくほく線に自転車を乗せられるようなことができませんでしょうか、という多分お話をさせていただいて、市長のほうの答弁で、それはいいことだからすぐ話してみると。そこでとまってしまっていたと思うのですが、その後どうなっているのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 グルメライドの自転車の件ですが、話は北越急行さんにはしてあります。ただ、まだ回答的に——自転車を積んでどうするのか、こうするのか。向こうとこちらの

コラボもありますので、その辺を確かいろいろ考えているのだと思いますが、まだご返答はちょっといただいております。ですので、平成 28 年度は、当然ですけれども、今までどおり、ちょっとコースを変えるとかそれはありますけれども、そうしてやらせていただくということです。

前段のほうについては担当で答弁させます。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 ITパークの貸し出しは、16 ブースあるのですけれども、それは全てアダムイノベーションズにお貸しするというので、16 社をある程度アダムイノベーションズさんのほうで管理といいますか、きちんと面倒を見ていただきたいということで、貸し先はアダムイノベーションズになります。

それから、市の観光協会のPR事業の2,700万円ですけれども、私どもは、特にここはということは毎年特にはありません。市のパンフレットだとかそういうものをつくるときに、専門家の目で素早くつくっていただきたいということで2,700万円の委託料ということになっております。以上です。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 ではまずちょっと、最後のほうから行きますけれども、北越急行さんに自転車をとこの話は、多分、グルメライドとは切り離して当時話をしたと思うのです。コースがどうこうというよりは、私が言ったのは、多分北越急行を使って峠だけ自転車で越えて向こうを走る、あるいは逆の場合もあるでしょうし、そういったことで利用ができないかということでお話したと思っています。

自転車だけでなく北越急行という線ですね。私は非常にこれは利用価値が高かったり有効なものだと思っています。しかもまたこの3月20日ですかね、何かメロディトレインとかやっていたり、あるいはスノーラビット、スノータートルという非常に斬新な企画で動いていらっしゃる。ぜひそれを上手に一緒になって、沿線の自治体、あるいは観光に携わる人たちと、あるいは商業に携わる人たちといろいろなお話をした中で、上手に使っていただきたいと思っておりますので、その辺をもう1回お聞かせを願いたいと思っています。

それから、グローバルITの件ですけれども、そうしますとアダムイノベーションズさんが1回借りて、そしてそこで今度は又貸しという言い方がいいのかどうかちょっとわかりませんが、そうするとそこからアダムイノベーションズさんは家賃収入みたいなのが発生するのかなどですか。そうなりますと、隣に専門家がいらっしゃいますけれども、宅建みたいなことがいるのか。

せっかくいい事業ですのでぜひそういったことを——そこら辺、後々あれがこうだった、そこがどうだったということにならないような形で。どうも私がアダムイノベーションズさんのホームページですとかをいろいろ見ていますと、まだ日本の商習慣ですとか、そういったことにどうも慣れていないようなそんな印象を受けます。市のほうが積極的にそこら辺のことをしっていただくようなこともぜひお願いをしたいと思いますが、そこら辺をお願いします。

それともう1点、この間、資料を出してどういうことですかというお話をしたとき、多分私のほうで今までの実績ですとか売り上げみたいなことも教えてくださいというお話もしていたと思ったのです。そこら辺がちょっと抜けていたので、わかるようでしたらお知らせを願いたいと思います。

それと観光の委託ですが、何も言わないで渡すというのはいかなものかなと私は思います。やはり市として、観光誘客に対してどういう戦略を持って、あるいはどういう観光をしていくのだという考えがあって、それをもとにお渡しをすると。それはタイムリーに、そのとき、そのときにこういうことでやってくださいと言っているのか、その辺はちょっとわかりませんが、何か市としての観光戦略というのを、ぜひ載せていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 ほくほく線のことは、そのとおりです。それで例えば、何もなしにただ自転車を持ち込んで乗っていいですよ。十日町方面と私どものほうの両方で自転車乗る人どうぞということでは、これはただ自転車を持って乗れるだけという、全くインパクトのないものですから、そういうことも含めてご検討という。ですから、グルメライドにどうしても結びつけてということではなくてご提案してあります。今、議員がおっしゃったように、それぞれメロディトレインであれ、卒業記念何ですか、この間のあれもありましたし、メロディトレインの中のご当地ソングの名前が（「大吟醸くらい混じり気ない恋を……」と叫ぶ者あり）大吟醸みたい混じり気ない恋をしたいねとかどうとかという、大変長いタイトルの河口恭吾さんの歌だそうです。まだ曲は私は聞いておりませんが、それはそれとして。そういうことですので、北越急行さんのほうで確か何かの特徴として、こういうことも用意していて、今度は自転車でも乗れますよというようなことが確か出てくるのではないかと考えておりますが、それはちょっとまだ出ていない。

それからアダムイノベーションズこれは、大体今から触れておりますのは、我々は家賃は…（「2万5,000円」と叫ぶ者あり）2万5,000円で、7年とか10年でそれが回収できるように我々が設定しているわけです。それがもう公表されているわけですし、当然安い家賃でなければ、なかなかおいでいただけませんということをやっていると、そこに手数料的なことは別にいたしまして、倍にさせていただくなどということはまずあり得ないと思っておりますので、それはまた当然確認していかなければならない、そういうことです。

それから、売り上げとかどうとかは、ちょっと私はわかりませんが。ただ、確かにおっしゃったように、スリランカの方でほとんどがそちらで、そして国際大学に2年来て、日本の中でということでもあります。ですから、言葉もまだたどたどしいという部分でありますので、日本のその商習慣、あるいはいろいろのことには慣れていない部分があります。そこで、国際大学のジェイ教授、それからこちらでそれを指導していただいた米山さん、これらの皆さん方がそれぞれサポートに入ってやっていただいておりますので、間違いのほうはないのだろうと思っております。いずれは我々もそれはきちんとまた、調査も含めてやりながらやっていかなければ

ばならないと思っております。

それから、観光宣伝ですが、これ議員ね、簡単におっしゃいますけれども、我々は今いろいろ言っても、まだスキー観光が大きな、大きな柱です。そのほかにそれぞれの地域でやはり特徴的なイベントがみんなあります。ことしはこれに重点を絞って、ことしはこれに重点を絞ってということはなかなかないのです。「天地人」のときはこれは違いましたけれども、そういう大きな出来事があったりすれば、それはそうですけれども。では来年は例えば関興寺だとか、来年は八海山だとか、ことしは巻機だとか、ここに焦点を絞ってやってくれということは、なかなかでき得ない。

ですので、観光協会の皆さん方がそれぞれ専門的な中で、いろいろ対外的な情報も持っているわけですし、市内のこともある程度わかっていますから、特徴的といいますか、市のいい部分をやはり宣伝していただいておりますから、お願いいたします。やはり望むのは、もうインバウンドのほうですね。また、力を入れてやっていただく。今回もそれをやっていただいて、現実に台湾から4月にはおいでいただく、9月にもおいでいただくという効果が出ているところです。

そういう、どういう層のお客さん呼び込もうということについてはあれですけれども、どういう観光キャンペーンを、どこかへ毎年、毎年特徴づけてやれということは非常に難しいと思いますが、それもご提案でありますので、またどうできるか、検討してみなければならぬと思っております。以上です。

○議長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 北越急行さんのほうはわかりました。

あとはアダムイノベーションズさんの件ですが、今おっしゃったように、例えばもう公に2万5,000円ですよという家賃を出したから、入ってくる16社の方たちはそうだというけれども、ではアダムイノベーションズさんが長く続けていくためには、そこから幾らかの利益なり何なりを得て、それから動いていかなければいけないと思います。やはりそれなりの利益というのは当然なければいけないと思いますし、それがなくなるとは続けられないということだと思えます。その辺、先ほどもお話しましたが、何しろきちんと長くこちらと良い関係が続けながら、またいろいろな方を紹介していただける。あるいは今度は自分でこちらに支店なり事務所なりを置いて、そこまでご自分たちで、貸し事務所、貸しビルを建てるくらいの勢いでやっていただければいいと思います。その辺の一番最初ですので、ぜひまたその辺、きちんとした指導という——コンサルタントさんに指導というのはおかしな話だと思いますが、ぜひそこから辺をよく話し合いをしてもらえればと思います。

それから、観光の件につきましては、今、市長がおっしゃったように、これからはやはりインバウンドだよという、やはりそれは1つの方向性だと思います。そこからきちんと話し合いをすとか、あるいは市内広く全部をまんべんなくPRしていくのも1つでしょうし、ことしはここ、ことしはここというか、ことしは例えば農業体験だとか、ことしはこうだとかと、そういうところに特徴づけて集中してかけていく。これも多分方法だと思います。

そういったことをよく行政側と観光協会さんとお話をして、どういうものが有効なのか。そ

ういうこととお話ししてくださいという意味合いで言っていますので、ぜひそこら辺を今後きちんとした中で進めていただきたいと思います。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 済みません、では2点お願いいたします。163ページ、企業対策事業費の企業立地奨励金のほうです。この部分が700万円くらい伸びています。ここの金額が伸びるということは、新たな企業の、新たな、新規雇用といいますか常雇か、用地取得費の助成みたいなそういうところが出てくるのでしょうか、そこら辺が具体的に、予算が700万円前年より増になっているということは、具体的に何か期待できるところがあるのか、ちょっと教えていただきたい。（「13社、82名と言っています」と叫ぶ者あり）言いましたか、済みませんでした。では、その13社、82名ということで、新規常雇があったということで、用地取得費のところにつきましてではないということで、そこは理解いたしました。

じゃあ、私がまた次のほうも聞き漏らしたのかもしれませんが、165ページ、起業支援補助金のところ。これは施政方針の中でも平成27年度から始まった創業支援事業ということ。これをさらに充実させてと、ここへ書いてあります。このことだと思うのですが、その割には予算額は前年同額の200万円ですが、ここら辺の考え方というか、平成28年度の考え方をちょっと教えていただきたい。では1点だけ。済みませんでした。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点だけということですが、ついでといたしますか補足です。先ほどの企業対策のほうにつきましても、その年ではなくて……（「つながっているんだね」と叫ぶ者あり）翌年ということですので、これから予定というか、こういう人があるだろうという想定のもとではなくて、実際もう雇用してという部分で1年たって実績があるものから、やりますという形になりますので、そういうこととさせていただきます。数については先ほどのおりでございます。

それから、起業支援という部分でございます。この制度については1件50万円ということで、予算的には昨年と同様ということでしております。この50万円が多いのか少ないのかという部分はあるのですが、今まで起業という部分では特にこれをしていなかったわけ。地域の活性化、地域住民の生活等改善支援ということでその事業を使いまして、これを何とか支援をしたいということでやっております。

今までは例えば自主的出店者の店舗の支援ですとか、そういったお店の家賃を補助するとかということ。あったのですが、起業という部分でのものがございませでした。これにつきましてもいろいろ商工会等と連携をしながらセミナー等をやったりして、それに合致したものにつきましても、新たな起業に取り組むという部分でしております。今年度もかなり申請といたしますか、該当は来ているところでございます。

○議 長 何人くらいいらっしゃいますか。

〔挙手あり〕

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を3時ちょうどといたします。

[午後 2 時 45 分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後 3 時 00 分]

○議 長 商工費に対する質疑を続けます。

15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 4 点お伺いさせていただきます。最初は 163 ページ、これはどうしても状況を見て心配なもので、一番上の異常少雪の緊急支援の状況でございます。本当に私も心配しております。私は生まれてこのかた、雪掘りをしなかった年はことしが初めてであります。全くこんな年はないわけでございますが、我が基幹産業であるこの業界の皆さん方を察しますと、どういう状況になっているのだろうかという感じでございます。そういう面でこの 4 月 28 日まで受付をやっているということですが、現時点での状況をお聞かせいただければありがたいと思っております。

次に 167 ページでございます。下段のほうの観光振興事業費の中で 2 点お伺いいたします。1 点目は雪まつりの件でございますけれども、今年度も 800 万円の予算を計上しておりますが、本当にことしは少雪で大変かと思えます。ご足労されたと思えますけれども、頑張っている中、こんな質問をするのは申しわけないのですけれども、どのような祭りをしようとしているのかということをお伺いしたいと思っております。

次のこれは毎年聞いて大変恐縮でございますけれども、雪国観光圏の補助金の件でございます。ことし私も、157 万円計上させていただいておりますけれども、昨年度の決算のとき、平成 26 年度は 228 万円で、7 市町村で 800 万円計上しております。これは多分、国からも予算が出ているかと思えますけれども、今年度全体でどのくらいの事業費規模の事業かお聞かせいただきたいと思っております。

そして最後の 4 点目であります。173 ページであります。これもいつもお聞きして大変恐縮でございますけれども、心配なものですからお聞かせいただきたいと思えます。八海山麓施設の件でございます。ことしは本当に少雪でありまして、今そういう中で地元の雇用に対しては、本当に大貢献されていると思っておりますけれども、八海山麓施設の 3 月の営業状況等はどのようにされているのでしょうか。お聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、163 ページの異常少雪の事業でございますけれども、現時点では各金融機関ともにいろいろ照会等はあるようでございますけれども、いわゆる融資という形にまで至ったということは、現時点ではございません。これからどうなってくるのかという部分がございまして、4 月 28 日までということの貸し付けということになりますので、推移を見守っていきたいと思っております。

あと、167 ページの雪まつりでございます。これにつきましては、前にはいろいろマスコミ等々のテレビ・ラジオ等の関係とかもございまして、いろいろタレントさんを招いた中でのステージということがございましたけれども、やはりそういった部分ではなくて、地元の雪に対する

思いとか、あるいは雪を楽しむことでやっていこうということです。予算等の問題もありますけれども、ステージのほうにつきましては、地元の皆さん方、あるいは郷土芸能ということでやる。あるいはほんやら洞等でおもてなしをするということで、特にステージにタレントさんと呼んできてやるという、金をかけた中での体制にはならないということでやってきております。

去年はちょっと子どもたちのためのキャラクターショーですか、それがなかったのです。ちょっとお客さんの評判等々もあって、やはりキャラクターショーは取り入れていただきたいというような実行委員会のほうでの話がございまして、そのような取り組みにさせてもらったところでございます。

それから、雪国観光圏の全体の事業費については、ちょっと手元に資料ございませんので、後ほどお答えをさせていただきます。

それから、八海山麓のスキー場の関係でございますけれども、本当にことしはオープン当初から、雪不足でここにきてもう、雪がなくて営業できないということ。それから特に今までいろいろな大会等をそこで誘致をして、それなりの団体の皆さんから来ていただいたということで営業をやっておったわけですが、ことしのほうにつきましては、営業の期間といえますか、それもとれませんでしたし、そういった大会関係がのきなみ全部キャンセルということになったものですから、かなり打撃を受けておるということでございます。

それから、17日まで山麓のほうについては営業ということだそうでございますので、例年に比べれば本当に営業時間、来客数ともに、かなりの減少になっているということでございます。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初の異常少雪による、今現在は無いということで、これがいい面でそうなっていればありがたいのですけれども、実際にこの3月はかなり厳しい状況があります。本当に何とかなくてそれで過ごせばありがたいわけですが、そこをぜひ見守っていきたいなと思っております。この件は了解いたしました。

次の雪まつりの件ですが、今の部長の話聞いたときに、まだちょっと私もよく——どちらかというと市民の憩いの場にしていきたいような、そういう感じを私は受けました。そうなったとき、今度はある面で誘客を求める予算のつけ方と、地元の憩いというかそういう部分の予算のつけ方によっては、考え方が大きく違うのではないのかなという私は捉え方を1人です。それがいいのか悪いか私はわかりません。ですけれども、このところどうもちょっと、今、一生懸命試行錯誤されているのかなという状況はひしひしと感じるのですけれども、そのところをきちんとしていかないと、ある程度誘客を求めるならば、もっと大々的に予算をつけなければいけないし、市民の憩いの場とするのだったら、ちょっと予算に関してはもう少し考えてもいいのではないのか。逆に減らしても——こんなことを言ったら同じ業界で怒られるかもしれませんが、そのくらいのことは考えていかなければいけないと、私はいろいろな部分を考えていかなければいけないと思うのです。その部分が1点、もう一度その部分をお聞かせいただきたい。

同じ雪まつりの件で、私は時期の部分を感じているのです。2月の第2という——ことしはスペシャルオリンピックがあって変わりました。それで、この捉え方をどのように行政は見られているのか。かかわっているわけですので、一般的には2月の第2というのは、スキー産業では一番お客さんが来る日であります。極端な言い方をしますと、雪まつりがなくてもいっぱいになる可能性はあるという、そういう時期であります。私は誘客を考えるならば、ちょっとまだ時期を外した中でののか。これは市民の部分であればまた違いますけれども、その部分の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

雪国観光圏の件ですけれども、全体の部分がまだ見えていないということです。去年も言いましたが、私は1年間待っていましたけれども、なかなか見えてこない。その点がすごく心配なわけでありまして、何を具体的にしようとしているのかという、それが見えてこないのです。この部分は各自治体も何らかの形でお金を出しているわけですから、見えてこなければいけないと思っております。ちなみに我が市として、このことによってこういう面が誘客に結びついたという部分がおありでしたら、ちょっとお聞かせいただければありがたいと思っております。

次に八海山麓の施設の部分でありますけれども、平成26年度の去年の決算を見ますと2,720万円の管理運営費と整備事業費。ことしも両方足すと2,650万円ですか、大体そんな状況になってきております。本当に現場で一生懸命やられているのに、こんな質問をして大変恐縮でございますけれども、ちなみに合併してからこの10年、どのくらいの運営費と整備予算費を投入しているのかお聞かせいただければありがたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 雪まつりの件でございます。確かに時期をもう少しずらしたらという考え方もございます。また一方では、旅館さんとか、そういった誘客、入り込み客がいっぱいあるときにあえて事業をぶつけないで、という考えも確かにあるのでしょうか、また、そういったお客さんがいっぱい来ていただくときに、祭りを通じて来ることによつての相乗効果といいますか、そういったものもあるのではないかとこの考えもでございます。この辺につきましてはなかなかほかの事業との兼ね合いもございまして、時期はいつが適切かという部分につきましては、いろいろな考え方がございます。実行委員会の中でもその辺の話はまた詰めていきたいと思っております。ことしはそういった特別な事業があったりという部分がございますので、1週間早まったという部分がございます。また、ほかには隣の自治体での事業もあつたり、設定が難しいということで、ずっと第2という形でやられてきた経過があるように承知しております。

具体的に、雪まつりを誘客という部分でもう少し発信できればと思っております。ただ、それに対しての内容的なものが、タレントさんを連れてくるとかそういった部分がなかったり、地元の本当に皆さんの憩いの場といいますか、そういった部分にある程度中心を置いてということでやっておりますけれども、やはり一つの観光資源として、実際に旅館に泊まっている方で会場に足を運んでいただく県外の方等もおりますので、もう少しその辺は発信をしていかれるようにやっていきたいと思っております。また、ポスター等についても、なるべく早く周知する

ような形で張り出すということで努力をしているところでございます。

あと雪国観光圏のほうでございませうけれども、本当に具体的に、ではどういう効果があったのかということでございませう。中にはインバウンドという部分で、いろいろな場面で湯沢からこちらのほうに来るといふそういった下地ができたといふことはありますけれども、具体的にこういうことがありましたといふのは、今のところちょっと私の承知している限りでは見当たりませう。

今、国のほうで進めておりますその観光圏、また新たな枠組みの中に指定されたといふことでございませうので、推移を見守ってまいりたいと思っております。

あと、山麓施設でございませうけれども、合併10年でどのくらいといふのは、今ちょっと計算はしておりませうので、これにつきましても保留をさせていただきたいと思っております。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 では了解いたしました。まだ数字的にわからない部分は、ありましたら待ちたいと思っております。

雪まつりの件ですけれども、私は小さくても、予算等がありますが、何かオンリーワンの部分をつくられないかと、いつも私——言葉で言うのは簡単ですけれども。その点を地元の諸団体の皆さん、きょうはいろいろな部分で集まっていますけれども、そういう面に関してはどのような部分が——終わったばかりですからなおさらそういう面が見えてくるのではないかと思います。現在のそういう状況をお聞かせいただければありがたいと思っております。

八海山麓に関しましては、本当に大変な中、頑張っているわけですけれども、民間といふ部分の総体的な部分を見ながら、いろいろ今後考えていかなければいけないと私は感じるわけがあります。その中で全ての業種が生き残っていかなければいけないわけですけれども、あまり周りが見えても、うん、という思いがあるのもまたどんなものかといふものもあります。今、運営状態を見て17日まで頑張っている、雪のない中頑張っているわけですけれども、そういう厳しさという中も、今後見ていかなければいけない。いろいろな部分を考えた中でしていかなければいけないと思っておりますけれども、その点、最後お聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 雪まつりにつきましては、まさに模索をしているという状況です。確かに、旧六日町でやっていたころは結局旧六日町でありますから、ある意味不協和音もそうなくて、マスコミ等も動員をしたり、あるいはタレント、BSNと大体共同してやっていたのですね、そういうことの中で非常に盛り上がった雪まつりといふことでありました。その後、小学校のグラウンド用地を、グラウンドの上を使えなくなった。そこからちょっと影が差してきた。影が差したといふことはないですけれども、影が出てきた。非常に遠くまで行つてのまつり。そして、「天地人」のときはすごかったのですけれども、その後、結局あそこでやると遠過ぎて困るといふ中で、今の会場に変更して五、六年か、そういうことです。

ことはまた1つ大きな不協和音が出まして、常にかまくらづくりに参加をしておりました1つの行政区が、そこには参加しないで自分たちの行政区のほうでやるとか、いろいろ出てい

ます。これはお客さんが来るとか来ないとかの問題ではないのですけれども、結局塩沢には雪譜まつりがある、大和のほうには裸押し合いがある、六日町はこの雪まつりがある。こういうことの中で、非常にその位置づけが難しい部分もあります。

それからある意味、合併後は南魚沼市の雪まつりというふうに名づけて始まっているわけです。ほかのところはそうではないのです。雪譜まつり、もう浦佐の裸押し合いはこれはもう全国的な部分ですから、これはこれでいいのですけれども。そこをお互いがやはり理解しないと、あちらに予算がいっぱいだ、こちらに少ないという話を、そのたびに蒸し返されるようになりますと、これはもう崩壊していくよりほかにない。そこを私がごく指導ができなくて、まだここに至っています。

それで、別に険悪な状況ということではないのですけれども、おっしゃったように、予算はこれは少ないです。この800万円というのは大体毎年、雪のステージあるいは会場整備、そしてかまくらづくりですね。これでほとんど費やされているわけでありまして、少しの中でとてもタレントなど呼べませんから、地元のタレントと言っても本当に地元の中のタレントくらいですね。あとは国際大学の皆さんからご協力いただいている。

そんな状況なので、これは夏の兼続公まつりも同じです。根本的に3町一つになって南魚沼の雪まつり、兼続公まつりも南魚沼全体のまつりだという意識づけをもっときちんとしていかないとだめだと思っています。

もともと六日町のときから城内、五十沢、大巻はあまり関係ないやという部分があったのです……（何事が叫ぶ者あり）いや、本当です。だってほとんど参加しませんから。人は来ますよ。だってその観光協会の中で参加しているということではほとんどありません。ただ、商店街の皆さん方が、商工会の皆さん方がそこへ行ってお店を出していると、そんなかわり合いですから、ここが一つの大きな問題点であります。

何とか、これをきちんと打開して、昔は日本3大雪まつりの1つだったのです。札幌、十日町、六日町とこういうことだったので、そこまで行かないにしても、ここ2年、3年のちょっと低調さは目を覆うばかりであります。ですので、抜本的な部分をどう考えればいいのか。反省会の中でも、ことしは相当の話をしながらきちんとやっていかなければならないと思っております。

それから、八海山麓です。これはことしは相当厳しいようでありまして、先般も指定管理者のほうからいろいろお話を伺いました。とにかく営業を終了したのちに、ではまた改めて検討しましょうということですが、市のほうの追加の支援が入らなければ確かだめだと私は思っております。そこで、民間との部分というのが常に出てきます。しかし、ここは経過として、大和町で運営をして、そして市になってからも何年かは市の直営でやってきました。しかし、それではということで、地元で会社をつくっていただいて指定管理ということ。ですから、公設民営的なことですね。

ここも、ほかの地域はそういうことがほとんどないわけですので、やはり比較が出る。そこを意識的にやはりお互いが思いをちょっと変えていかないと、民間の皆さんが厳しいのは十分

そうですし、我々も市の施設だから何でもかんでも全部やっつけてしまえばいいということではないので、ですけれども、これも1つの意識を変えて。あそこのスキー場、夏場も含めた施設は、これは地方創生の中でも、地域の創生の中でも、大きな位置づけをしております。

ですので、なくするという考え方は今のところ私は持っておりませんが、ではどういう形態にしていけばいいのか。これも含めてまた改めてきちんとやっていかなければならないと思っておりますが、平成27年度の事業については非常に厳しい。議会のほうにお叱りを受けるような提案をしなければならぬかも知れないということではありますが、これもそれを打ち切ってそこで解散してくださいということには、私はなり得ないと思っておりますけれども、それはまた今後の議論だということではありますが、厳しいということをご認識いただいております。

あれを全て民営化してやっていけるかと言うと、これはもう今の段階ではまだそれは無理だという思いもありまして、どういう方向性を出すか。早急には検討——検討はしていますけれども、早急に結論が出る問題ではないなという気はしております。あまり答弁にもなりません、状況をお知らせしてご理解いただきたいと思っております。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 答弁が遅れましたけれども、雪国観光圏の総予算ですが、平成28年度については一応1,200万円程度になるのではないかと予想されております。それで、事業的には、スノーフリークという無料誌を配っております。あとはA級グルメということで、南魚沼市の昔からの食材等を利用して料理を出しましょうということで、先日も六日町商工会のほうで話があったのですが、この辺は非常にいいナスがあるので、そういうものを料理に提供できないかということで、雪国観光圏さんのほうから講師になっていただいて、六日町商工会のほうで勉強をしたということです。

あと、さくらクオリティという制度がございまして、宿の接客の対応をある程度ランクつけしようという制度があります。それにも旅館の方から取り組んでいただくという。それから意識啓発事業ということで、事業者の方から雪国観光圏のほうにもう少し理解を深めていただきたいということで啓発事業を行っております。

それから、ブランド観光圏のということで、戦略プランの策定を平成28年3月、今月末にはできるのではないかと考えています。それから、雪国観光圏の全国の協議会の中で、雪国観光圏のアンディスカバード・ジャパンということで、まだ知らない日本ということ海外のほうに発信しよう。海外の方がゴールデンルートにはたくさん来るのですけれども、そこからなかなかよそに来ないということで、まだゴールデンルート以外にいいところが、雪国観光圏として、全国に十二あるのですけれども、いいところがあるのだよということで、海外に発信しようということで進んできております。

それから、八海山麓スキー場の10年間のことですが、これは本当に推測でまことに申しわけないのですけれども、平成28年度予算では大体2億7,000万円くらいありますので、10年間であれば3億円くらい金が出ているのではないかと推測できます。以上です。

○議 長 9番・笛木 晶君。

○**笛木 晶君** 簡単なものを1点。169ページ、上から15行目、公衆便所管理業務委託料ですけれども、魚沼スカイラインに3か所の公衆便所があると思いますが、そのうち何箇所くらいがこの中の管理に入っているか教えてもらいたい。

○**議 長** 商工観光課長。

○**商工観光課長** 魚沼スカイラインの、トイレの管理費についてはここには入ってございません。スカイライン組合のほうでシルバー人材センターのほうに委託して、そちらのほうで一応お金を支払うというシステムになっています。以上です。

○**議 長** 9番・笛木晶君。

○**笛木 晶君** 今も、ではスカイライン組合というのは——私は認識がちょっと、もうスカイライン組合というのはないと考えていたのですけれども、あるということで、ではそちらのほうに今度はお願いすればいいという。1か所がなかなかしていないと思うのですけれども、その辺がわかったら教えてもらいたい。

○**議 長** 商工観光課長。

○**商工観光課長** 予算書の173ページに観光振興補助金負担金というところがありますけれども、真ん中辺のところ魚沼スカイライン維持管理負担金というのがあります。魚沼スカイライン管理組合というところがありまして、南魚沼市が事務局になっております。相談していただければ検討したいと思いますが、よろしく申し上げます。以上です。

○**議 長** 17番・中沢俊一君。

○**中沢俊一君** 確認も含めて4点お願いいたします。163ページのITパークの件ですが、2月27日付の新潟日報に南魚沼市の予算の記事がありました。ITパーク関連の大和庁舎改修やPRイベントに6,300万円とあります。PRイベントに対してのもう認識がないものですから、どんなことを想定しているのか、まず聞かせてください。これは確認です。

同じページの商工施設管理費運営費のほうですが、川船展示施設の話がありました。これは補助事業でありまして、地元商店街でも確か500万円程度の募金を集めた中での2,700万円くらいだったか、ちょっと金額はわかりませんが、大きい補助事業でありました。この効果について市長はどう判断されるか、補助事業の成果についてのお考えを伺います。

167ページ、これは小さい予算ですが、商工振興補助の一番下の行に新潟県大連経済事務所負担金、これはご承知のとおり東アジアの穀物の一大集産地でありますし、この地域の穀物あるいは農産物のある意味価格といいますか、相場を決めるところであります。どういう目的でここに4万円を仕組みの中で出資しているのか。これについて聞かせていただきたい。

もう1点ですが、169ページ、先ほども話がありましたが、山岳遭難対策の救助隊員にかかわることですけれども、草刈り作業があります。しかしながら、草刈りの作業に対しての講習免許といいますか、これが隊員の方がほとんど持っておらないというふうに聞いておりますが、ここでもし事故が発生したような場合、市はどういう対応をするのか。以上4点についてお願いします。

○**議 長** 市長。

○市長 川船の件であります、議員おっしゃったように、何かの補助金を地元の皆さん方がこれに該当して何とかやりたいと。そして、その後については、地元で何とか維持管理もやっていきたいからということで、あそこへ建設をさせていただいたところであります。あそこに川船を展示しているということで、舟運の盛んであった旧六日町の面影を伝えようと。あるいはそれを伝えようということです。

我々は、船をもっと利用してくださいと。例えば祭りのときには川の中を運行しなくても、例のこちらのショートカットした部分——ほとんど流れのない部分。あそこに船でも浮かべて屋形船にでもしたらどうですかとか、いろいろしているのですけれども、そこまで至っておりません。

効果はどの程度かと言われますと、私もよくわかりません。しかし、こういう船が当時の六日町では行き来をしております、その拠点だったということがお伝えできているというのが、今の大きな効果だろうと思っております。あとは担当に答弁させます。

○議長 長 商工観光課長。

○商工観光課長 ITパーク事業の6,300万円というのは、この議会で3月補正で皆さん方から承認していただきました活性化交付金ですね、そちらを充てるということです。そちらが国のほうの事業認定になりますと、今回のITパーク事業の予算については、後日削減の予算を提出したいと思っております……（「削減」と叫ぶ者あり）削減、減らすということです。

今現在、国のほうに申請しております、3月補正で予算は皆さん方から承認させていただきましたので、承認されればそちらを繰り越しということで使っていきたいと思っております。6,300万円のうち3,000万円くらいについては、施設の改修費になりますし、あとのものについてはことしもインドに行きましたけれども、インドとか海外に行ってプロモーションをやったり、それから国際大学の方から、ITパークに来ていただいた方のサポートをしていただくということで考えております。

それから、大連のものですけれども、これは南魚沼市にある企業が中国のほうに輸出といたしますか、そういった取引高によってうちのほうに幾らだかということで、県のほうから負担金ということで来ますので、その額になります。

それから、隊員の作業によってけがをした場合ですけれども、先ほど市長が言われたように、南魚沼市の特別職になりますので、公務災害に該当するということになります。以上です。

○議長 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 ちょっと、PRイベントというふうなITパークの表記があったものですか、また時間をおいてどんなことを予定しているのか、またひとつ詳しく聞かせてください。

川船の展示施設のことですが、市長がおっしゃったように、地元の募金といいますかその努力は私は認めます。しかしながら、当初これこれこういうことをやるからということで、私も実は募金を、では、皆さんの500万円の募金が集まったら私もやりますということで、条件をつけて参加しました。こうして何千万円という県の補助をもらってくるには、それなりに地元のほうでの取り組みを、市長としてもこれは進めていただきたいと思います。

3点目、大連の件であります、農産物輸出ということ考えた場合、ここをある程度視野に入れた中で、それは穀物とかは別としまして、中国東北部は7割方が都市の住民だそうであります。どちらかという、例えば農産物の場合、りんごであれ何であれ大きいものが好まれる。これがどうなるかわかりませんが、大きいしいたけが私どもの地域にもあるわけでありまして、額はどうあれ、積極的に海外に打って出るということを考えた場合、食材の一部をこうして持っていくようなことを考えた場合には、この仕組みを少し力を入れて考えていただきたいと思っております。

最後の草刈りの件ですが、私は簡単な講習を隊員の方が受けるそういうチャンスを、市のほうで面倒を見てもらえれば、全部それは解決できることだと思っております、このまま免許がないままで市の特別職としてここを活用しているというのは、少し配慮が欲しいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 川船の件はそのとおりでありますので、改めてもっと活用をやはり促さなければならぬと思っております。

大連の件ですけれども、今触れましたように、県があそこに事務所を設置した。簡単に言えばその負担金。それも状況に応じてということですが、天恵菇、大きいきのこ、これが今あちらこちらで大変な人気でありまして、生産が追いつかない。結局、生産体制を整えないうちにやっけてしまいますと、これはもう信用にかかわるということになりますので。きのこ組合の皆さん方も当然そういうことはご存じでしょうし、また改めてそういうルートも開拓をして、どうだという話は申し上げていかなければならぬと思っております。

それから草刈り。私は草刈りの免許があるとは知りませんでした。そういうその制度がですね。今までは全くそういうことは関係なしに、要は例えば道の作業だって同じですね。山道の補修、これは確か資格があるわけではなくて、入ってもし何かあれば——蜂に刺されたとか、転落したとかと、それはもう公務災害ですので、きちんと補償するということでした。草刈り免状制度は改めてちょっと勉強させていただいて、そういう講習会を受けなければうまくないということであれば、それは当然やらなければなりません。その辺はまたきちんと調査をさせていただいて、問題のないようにやっていかなければなりません。特別職でありますので特にですね。その点はまたもう少し調べさせていただきたいと思っております。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 市長にお伺いしたいと思います。観光の方向性ということでちょっとお伺いしますが、私も各地を旅行しますと、特に古民家ですね。古民家が非常にあちらこちらであったりしております。飛騨高山もそうですけれども。足元の南魚沼市で言いますと、塩沢で、もうなくなってしまいましたけれども、塩沢駅のあそこに金城閣という3階建ての木造の旅館があったのです。私は19年前に塩沢に来て、昔ながらのああいうものが保存できたらなというのを漠然とずっと思っていたのです。

南魚沼市がこれからまた新たなそういう観光を進める上で、古民家とか築100年以上の古い

民家が結構あるのです。ですから、それを個人に任せると、ややもすれば空き家だということ
で壊されてしまうということがちょっと私もあって、その辺に例えば予算上でそういうところに
光が当たっているのかどうかというあたりを、市長の考えも含めて伺いたいと思うのですが。

○議 長 市長。

○市 長 観光の方向性という、これはこれといたしまして、前にもちょっと触れたこ
とがありますが、地方、特にこれからの観光の方向性はノスタルジア、いわゆるそういう歴史
的なものとか懐かしさですね。それからカルチャー文化、ネイチャー自然、この3つを備えて
いけば方向性としては間違いないということ、著名な方もそうおっしゃっています。

そういう中では、古民家的な部分はノスタルジアもありますし、文化、カルチャーもあるの
かもわかりませんが。今、実は、古民家を利用して民泊に資したいという方が——方というか
その業界の皆さんが、先般私のところにもおいでいただいて、今、実はこことここを買うか借
りるかして、そして外国人観光客を泊めたいのだと。問題といたしますか、これからしなければ
ならないことは保健所の問題とか、あるいは消防関係のことで建築——いわゆる防火体制です
ね。そういう部門がこれからの課題だということです。今、古民家を買う、そういうことで大
分活動している会社がございます。

相当歴史的な意義もあってそれを保存するということが、そういう部分あれば別ですけれど
も、一般的な民家の部分を、市がそれを保存するという方向性はちょっと難しいと思ってお
ります。そういうことでうまく生かせるような方向性が見えれば、それは活用していただく方
に利用していただければいいわけですので、そういうことは私どもでつかんでいる情報は提供し
ながら、活用していただければと思っております。

例えば我が法音寺ですけれども、法音寺の中に100年以上なんていうのは、ごまんとあるの
です——ごまんとはないな、三十何軒しか家がないわけですから。我が家ももう120年。明治
7年ですから。あけば古民家です。まだあける必要がないと思って維持はしていますけれど
も。だから100年というのは、割合とこの辺はあるのです、100年以上というのは。

ですので、それはそれとして、そういう部分が使われなくなれば、一気にもうだめになっ
てしまいますから、まさに廃屋として迷惑がられても何の役にも立たない。それをうまく生かさ
には、今言ったような方向を見いだせればいいかと思っております、行政がという前にまず
はそういう皆さん方を活用して、それを利用していただく方向をちょっと見出していければと
思っているところでありますので、よろしく願いいたします。

ちなみに今2軒、その皆さん方は、大体、市内で所有者といたしますか相続人の方と話し合
いできて、おおむねそれを利用していく方向で検討に入ったということをお伺いしております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1点伺いますが、169ページ、一番上で本気井の説明がありましたが、何か一
旦は収束したという話で、それがまた復活するということなのか。それで、ちょっとこのシ
ステムを知りたいのです。どの程度の補助金という形をやっているのかというのが、ちょっと見
えないもので、お願いします。

もう1点、絡むのですが、先ほどからいろいろお祭りとかという話で、あるいはそれぞれの部署でのイベントとかという形が非常に私は多いなと思うのです。それは1つの集約した形でどうのこうのという前の問題として、各地域、やはり民が主導でやっていますよね。大崎であれば300人近い行列が毎年やられているのですけれども、祭典委員会というものを地域でつくって、そしてそれぞれがセンターを利用したり、個人の家を利用したりして宿をとったりしながらということをやっているのです。それも時代の流れでなかなか——例えばうちはお昼ばかり何でやらなければならないのだとかといったような、そういった話も出ているのです。

要は地域でどれだけの盛り上がりを維持できるかという、それがコミュニティにつながるという、そういった大きな目的を持っていないと、義理になる。義務になるとなかなか進まないものではないかなと感じるのです。そうすると長い間には衰退していくということになるかと思うのです。私が一番心配しているのは、そういったはざまの中で、職員が、あるいは担当の職員が非常にそれに精魂を費やさなければならないというのが、今、実態ではないかなというふうな。それは時休とろうが、休みをとろうが、ボランティアであろうかという形で、本来、市職員がやらなければならないことはちょっと違うのではないかなという感じが私はするのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 本気井の延長といいますか、これは所信表明でもちょっと述べておりますように、期間を大幅に延長してやろうと。ただ、290万円という部分が全部使われるか否かというのはちょっと私もまだ——本来、去年やってあれだけ好評だったものですから、もっと自分たちの力でやってみてはいかがですかという投げかけもしてあるのです。これをもう一度こうして期間を相当延長してやってみて、まだ内容も去年というかこの平成27年度のように、ああいいういわゆる大盛り、これについても賛否両論ありまして、とてもあれを1人で食べられないということと、若い皆さんはもうあれをぺろっと食べるわけです。そういう面も含めて、また検証しなければならない部分はいっぱいありますが、とにかく食材、それからお米、これが好評でありましたので、これはいいチャンスだということで、また1年やってみようということでもあります。内容等についてはこれからきちんと検討するということでもあります。期間もいつからいつまでというのははっきりとまだ限定したわけではありませぬので、それをやってみようということでもあります。

地域ごとのイベント、これは議員おっしゃるとおりで、行政が主導していると必ず徐々に徐々に——必ずとは言いませんけれども、当事者意識を持たなくなるのですね。市役所や商工会や観光協会がやってくれるから、俺らは言われたことをしていればいいや、ということになってしまうと、これは本来のイベントではないわけでありませぬ。市としてやらなければならないことというのはおのずと本当は決まっているのですけれども、今はまだそういう状態でない部分があります。これは認めざるを得ませぬし、職員がそこに忙殺をされているという部分もあるわけでありませぬ。

しかし、市を代表するようなまつりについては、当然市もそこに深くかかわってしかるべき

だという思いもありますので、その辺の整理はきちんとしていかなければなりません。今、大崎とか、藪神とかはそういう伝統的な部分もありまして、非常にそういう部分では盛り上げていただいております。それぞれの地域にそういうこともあるわけですが、浦佐の裸押し合いもそうですね。これはもう本当に、ほぼ民主導でありますから。そういう形がやはりでき上がっていくのが、本来のコミュニティーだなという思いですので、コミュニティ予算等うまくご利用いただく中で、改めてやはりそういう方向を目指していかなければならないと思っておりますが、またご指導をよろしく願いいたします。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 本気井について、ちょっと私は知らないで申しわけないのですが、食べたことはあるのですけれども、システムがわからない。290 万円というかなりの額のように感じますが、例えば1食幾らとかという補助金なのか。そういった参加する団体の活動費として出しているのか。その辺がちょっとわからないもので、どういった予算の使い方をするのかひとつお聞きします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1食幾らという井に対しての補助金というのは考えておりません。本気井を市全体として発信していくためのポスターだとか、昨年つくりましたけれども食のリーフレットといいますか、パンフレット。そういうものとか、あとは地域外に発信する宣伝費、そういうものに考えております。以上です。

○議 長 20 番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 167 ページ、観光協会運営補助金、あとその1つ下の観光事業補助金ですか。1,100 万円と1,800 万円に関連して質問したいと思います。観光関係については、所信表明では今ほど質問があった本気井ですね。それから昨年の実績、所信表明冊子の137 ページに観光の振興ということで、スキー場の入り込み状況というのが出ております。

まず、1つ目、市の観光協会は今泉記念館で事業をやられているわけですが、その観光事業における実績、評価をどのようにされているのか。これだけの金額をかけた実績というのがあるのかどうか。当然あった上ですから、これだけのまたことしの予算が組まれているのだらうと思います。それとも単に今泉記念館の管理費用ということになるのでしょうか。

また、いつの間にかなくなってしまいましたけれども、観光コンシェルジェ。これを何とか養成して、しっかり市の観光事業の推進役になってもらおうという構想が以前あったかと思いますが、いつの間にか消えてしまいました。こうしたものの役割を持っているのが観光協会の仕事の中の一部であろうと思うのですけれども、観光協会のこれまでの評価で、今年度に期待されるもの、観光コンシェルジェというものはどうなったのか、3点お聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 これは観光協会の評価ということになりますと、市に観光客数が全体で400万人訪れていただいている。これは効果であります。これは何もしなければここには確か至らないわけでありまして、それが効果であります。ただ、見えづらいという部分は確かにあるの

です。それで、今泉記念館のところに観光協会本部を移住させていただいたのは、あそこが塩沢との合併協議の中でもそうですし、そして道の駅の設置をしたのもそうですけれども、あそこを南魚沼市の観光の発信と情報収集の基地にしよう、そういう声かけで直販所も含めて、道の駅の建設に踏み切ったわけでありまして。そして、そういう目的で今泉記念館のほうに観光協会から移っていただいた。

ですから、あそこが市の観光情報のもう一大発信、そして一大受信基地です。それがまだなかなか目に見えてわかっていないとか、皆さんのところにあらわれていないということだと思ふのです。そういうことで、観光協会のほうにもその話はしてあります。もっともっと情報の発信、それから情報の受信ですね、それをうまく生かすという方法。

それがようやく少しずつ出てきたのが台湾の関係でありまして、いわゆるインバウンド。今まではそういう皆さん方を旅行会社とかが呼んでみましたが、ごく実績にまだ結びついていないのです。台湾はもう、すぐ実績として出てきましたし、こういうことを今きちんとやっているところであります。

コンシェルジェは、いなくなったのか……（「いますよ」と叫ぶ者あり）いるのですよ。いなくなどなりません。あのときにコンシェルジェ養成ということで名前を出しましたが、いなくなったのではないのですね。ちゃんとやっていますので、それがあまり皆さんの目に入らないといえますか、目立たないだけでありますが、一応きちんとやって、そういう部門についてもいろいろ考えてやっていただいているということでもあります。

これから観光協会も、もっともっと市民の皆さんから大きく認知をされるように、スキーのことばかりではなくて、観光全般にその業務をきちんとやっていただいて、市民の皆さんに認知をいただくように我々も努めますし、協会のほうもまた努めていただくようお願いを申し上げます。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 勉強不足だったかもしれません。市の観光協会が担うべき、情報発信、受信の拠点であるということであれば、やはりあそこへ、今ほど言われたようなインバウンド。インバウンド、インバウンドと、もうこの議会でもいろいろと言葉が出てきておりますけれども、少なくともインバウンドを担うには南魚沼市だけでよろしいのか。やっぱり通常考えれば、もう群馬北部、長野北部、上越圏、こうしたところまでひっくるめたような観光圏という構想の中で、しっかり企画、営業ができるようなそういうものを打ち出していくべきだろうと思っています。

そうしたものを、観光コンシェルジェあるいは南魚沼市観光協会、ああいうしっかりした拠点をつくって人員もいるわけですから、そういった方向で活躍していただきたい。そのように考えるわけです。そうした形で取り組んだ実績というのが、先ほども言いましたけれども、所信表明資料の前年度の報告そこに書かれてくるというのを期待しているわけです。今の市長の答弁を聞いていて、まことにもっともな答弁をいただきましたけれども、それは実際に実践できるように、市のほうからも商工観光のほうからもしっかりご指導していただきたいと思いま

す。ご見解を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 広域観光という意味では、雪国観光圏ということがあるわけですが、先ほどからご議論ありますように、これがなかなか形として見えないのです。構想はすばらしい、国からも認められた。では、しからばどうなっていると言いますと、実態として出てこない。そこで、今回の台湾の関係の皆さんは3県、広域圏です。（「群馬と埼玉」と叫ぶ者あり）群馬、埼玉、新潟この3県です。そういうことで広域観光、これは国のほうもそういう面については補助金も出しますよということをおっしゃっていますので、そこでその台湾の部分の何とか新潟のほうに。今までは2県、群馬と埼玉。今度は3県。これが入りましたので、そういうことだと思っています。

ですから、議員のおっしゃるとおりで、そういう制度も含めて熟知していただいてどんどんと活用して、インバウンドばかりではないのですけれども、そういう方向で活躍していただきたい。まさにコンシェルジュの役割、観光協会長を含めた職員全体の役割だと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、7款商工費に対する質疑を終わります。

○議 長 本日の会議時間は、議事日程の関係上、8款土木費の質疑終了までとしたいので、あらかじめ延長をいたします。

○議 長 8款土木費の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 それでは、8款土木費につきましてご説明申し上げます。

174、175 ページをお願いいたします。1項土木管理費、1目土木総務費は、前年度とほぼ同額の15万円でございます。2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費は、前年度比63万円増の832万円でございます。

説明欄2つ目の丸、道路台帳整備事業費は、前年度比50万円増の750万円でございます。これは市道の新規認定及び道路改良などの変更区分を台帳補正するものでございます。

176、177 ページをお願いいたします。2目道路橋りょう維持管理費は、前年度比7,259万円増の3億1,248万円でございます。主な増額要因は、道路橋りょう維持補修事業費の増額でございます。説明欄1つ目の丸、道路橋りょう維持管理一般経費は、前年度比267万円増の512万円でございます。3行目の道路照明等電気料は、前年度と同額の336万円で、106基の道路照明灯の電気料でございます。その下の登記業務委託料は、前年度比270万円減の120万円で、減額要因は昨年度の市道3路線での未登記処理が終了したことによるものでございます。そのほかはほぼ前年度並みの予算計上でございます。

2つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費は、前年度比7,526万円増の2億9,835万円でございます。7行目の道路補修業務委託料は、前年度比2,000万円増の4,500万円でございます。

舗装補修の年間委託・防護柵の設置撤去及び道路除草などであり、今までの実績による増額でございます。その下の測量・調査設計委託料は、前年度比 1,312 万円増の 2,312 万円でございます。これは交付金事業でありまして、橋梁修繕詳細設計 2 橋と道路ストック総点検として大型カルバート 1 か所、J R 歩道橋 1 か所などの点検を行うものでございます。その下の長寿命化修繕詳細点検委託料は、前年度比 220 万円減の 2,780 万円で、94 橋の詳細点検でございます。その 2 行下の道路橋りょう修繕工事費は、前年度比 4,017 万円増の 1 億 8,517 万円でございます。このうち交付金事業は 1 億 2,617 万円で、大規模舗装改修工事を 4 路線、橋りょう修繕工事 3 橋を予定しております。その 2 行下の地元施工道路整備補助金 631 万円は、地元が実施する消雪施設などの整備についての補助金であり、消雪施設につきましては、これをもちまして事業休止とさせていただくこととしております。

次の丸、交通安全交付金事業費は、前年度と同額の 900 万円でございます。これは交通安全対策特別交付金を財源としまして、カーブミラー・防護柵及び外側線などの新設や、修繕等を行うものでございます。

続きまして 3 目道路橋りょう除雪事業費は、前年度比 1 億 930 万円増の 12 億 7,491 万円でございます。主な増額要因は、消雪パイプリフレッシュ事業費と除雪車購入費の増額によるものでございます。説明欄 2 つ目の丸、機械除雪費は、前年度比 414 万円増の 7 億 192 万円でございます。1 行目の除雪車修繕料は、前年度と同額の 3,600 万円でございます。これは市所有の除雪車 43 台の定期整備と修繕料でございます。

178、179 ページをお願いいたします。1 行目の除雪等業務委託料は、前年度と同額の 6 億 5,000 万円で、除雪車 116 台による固定費を含む機械除雪の費用でございます。その下の除雪費集計システム保守委託料 813 万円は、GPS 機能を活用する除雪費集計システムの保守委託料でございます。その 2 行下の施設改修工事費 500 万円は、塩沢地域の貸与ロータリー除雪車 16 台を関越自動車道の高架橋下に格納するための用地整備工事で皆増でございます。

次の丸、消融雪事業費は、前年度と同額の 1 億 4,894 万円でございます。1 行目の消雪電気料市道分は、前年度と同額の 1 億 4,300 万円で、市道の消雪用井戸 779 本に係る電気料でございます。そのほかはほぼ前年度並みの予算計上でございます。

次の丸、消融雪施設維持管理事業費は、前年度比 5,223 万円増の 2 億 3,252 万円で、消雪パイプ及び井戸の維持管理費でございます。4 行目の消融雪施設修繕工事費は、前年度と同額の 7,000 万円で、市単独費により井戸の洗浄やポンプの入れかえ、メインパイプの修繕などを行うものでございます。次の消融雪施設工事費は、前年度比 5,150 万円増の 1 億 5,450 万円でございます。これは交付金事業による消雪施設のリフレッシュ事業として、4 つのエリアで老朽化している井戸の掘りかえとメインパイプの布設がえを行うものでございます。

次の丸、消融雪施設新設改良事業費は、前年度比 1,112 万円増の 8,112 万円でございます。1 行目の消融雪施設工事費は、前年度比 2,287 万円増の 7,287 万円でございます。これは機械除雪困難路線での井戸の掘削工事及びメインパイプ布設工事を行うものでございます。その下の流雪溝整備工事費は、前年度比 961 万円減の 678 万円で、石打地区の関・関山線側溝整備工

事でありまして、継続工事でございます。交付金事業のメニューにあります流雪溝に該当させまして実施しておりますので、側溝整備工事ではありますが、予算上は流雪溝整備としております。

次の丸、除雪機械整備事業費は、前年度比4,200万円増の1億500万円で、更新計画に基づきましてロータリー除雪車2台、小型ロータリー除雪車1台、合計3台を購入するものでございます。

続きまして4目道路橋りょう新設改良費は、前年度比1億6,796万円減の5億7,000万円でございます。説明欄の丸、道路新設改良事業費は、前年度比3億150万円減の3億3,346万円でございます。内訳は、市の単独事業費が5,690万円、交付金事業費が2億7,656万円となっております。6行目の各種業務委託料は、前年度比1億380万円減の1,500万円でございます。高規格道路の八箇峠道路が平成29年度に一部開通することから、野田インターチェンジから国道253号へのアクセス道路となります市道余川川窪線の拡幅工事を平成27年度から着手しております。県との協議によりまして、工事は県、用地補償は市が行うこととなっており、平成27年度に大部分が済んでおりますが、残っています用地補償業務を平成28年度も継続して新潟県に委託するものでございます。その下の橋梁架替工事委託料は、前年度比936万円減の950万円でございます。これは県の十二沢川改修事業の関連で、市道改良の計画に合わせて市道橋を合併施工とすることから、県へ工事を委託するものでございます。

戻っていただきまして4行目の測量設計等委託料、そして180、181ページをお願いいたします。1行目の市道改良工事費、次の土地購入費そして次の物件補償費は、単独事業11路線、交付金事業10路線の道路改良工事によるものでございます。

次の丸、街路新設改良事業費、交付金は、前年度比1億3,354万円増の2億3,654万円でございます。2行目の測量・調査設計委託料は、前年度比8,800万円減の400万円樋渡東西線の用地丈量図作成と車庫2棟の物件調査費でございます。減額の要因は、樋渡東西線の詳細設計が完了したことによるものでございます。次の樋渡東西線JR委託料は、2億1,501万円で、鉄道部分15メートル、付属する道路部分27メートルの工事をJRへ委託するものであり、皆増でございます。

続きまして3項河川費、1目河川総務費は、前年度比266万円増の3,042万円でございます。説明欄2つ目の丸、河川管理費は、前年度比225万円増の2,929万円でございます。7行目の一級河川草刈委託料1,219万円は、前年度と同額でございます。これは県からの委託事業であり、魚野川などの1級河川約57万平方メートルの草刈りをするものでございます。その2行下の河川修繕工事費は、前年度と同額の1,200万円で、普通河川4河川の修繕工事を行うものでございます。

182、183ページをお願いいたします。4項都市計画費、1目都市計画総務費は、前年度比1,702万円減の86万円でございます。主な減額要因は、都市計画調査事業の終了によるものでございます。そのほかの事業はほぼ前年度並みの計上となっております。

2目都市計画事業費は、前年度比2,950万円増の14億5,900万円でございます。説明欄1つ

目の丸、流雪溝整備事業費は3,300万円で十二沢川改修工事に関連する国道17号橋のかけかえに伴う流雪溝送水管の水管橋のかけかえ工事でございます。2つ目の丸、公共下水道事業対策費、特別会計繰出金は、下水道特別会計への繰出金でございまして、前年度比2,910万円増の14億2,690万円でございます。

続きまして3目都市計画施設費は、前年度比136万円減の3,847万円でございます。説明欄の丸、浦佐駅前広場管理費515万円は、ほぼ前年度並みの計上でございます。

184、185ページをお願いいたします。1つ目の丸、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費は、前年度比155万円減の1,846万円でございます。これは自由通路屋根修繕工事の完了による減であり、そのほかはほぼ前年度並みの予算計上でございます。一番下の丸、流雪溝管理運営費1,425万円は、JRから東側の六日町市街地を5つのゾーンに分けて実施しています流雪溝の運営費であり、ほぼ前年度並みの予算計上でございます。

186、187ページをお願いいたします。4目公園費、これは前年度比932万円増の3,615万円でございます。説明欄の丸、児童公園管理費948万円は、24か所の施設管理費で前年度並みの予算計上でございます。次の丸、河川公園管理費は、前年度比803万円の増で1,552万円でございます。8か所の施設管理費でございます。

188、189ページをお願いいたします。増額の要因でございますが、7行目の施設改修工事費850万円がかまくら桜ヶ丘公園の東屋修繕工事であり、皆増でございます。そのほかはほぼ前年度並みの予算計上でございます。

次の丸、銭淵公園管理費は、前年度比165万円増の787万円でございます。主な増額要因は、下から3行目の施設修繕工事費180万円で、木橋及び園路の修繕であり、皆増でございます。そのほかはほぼ前年度並みの予算計上となっております。一番下の塩沢交流広場管理費は、前年度比140万円減の305万円でございます。

190、191ページをお願いいたします。一番下の施設修繕工事費は、前年度比140万円減の110万円でございます。現在、身体障がい者用トイレの入口スロープが前面の道路からとなっておりますので、安全確保のために駐車場からのスロープとする工事でございます。なお牧之茶屋の外壁改修工事が完了しましたので、減額となっております。そのほかはほぼ前年度並みの予算計上でございます。

続きまして5項住宅費、1目住環境整備事業費は、前年度比1,156万円増の9,380万円でございます。主な増額要因としましては、市営住宅赤石団地での井戸掘りかえ工事2,500万円の皆増と、個人住宅リフォーム事業の1,000万円の減額によるものでございます。

説明欄2つ目の丸、市営住宅管理費は前年度比2,229万円増の4,053万円で、347戸の管理費でございます。

192、193ページをお願いいたします。5行目の消雪設備改修工事費2,500万円は、先ほど説明しました赤石団地の井戸掘りかえ工事皆増でございます。そのほかはほぼ前年度並みの予算計上となっております。次の丸、市営住宅管理費158万円は、44戸の管理費でございます。これも前年度並みの予算計上となっております。

次の丸、木造住宅耐震診断事業費 82 万円、次の丸、克雪住宅推進事業費 840 万円、次の丸、木造住宅耐震改修支援事業費 195 万円、いずれも前年度並みの予算計上となっております。

次の丸、個人住宅リフォーム事業費は、前年度比 1,000 万円減の 4,000 万円でございます。7 年目を迎えますして 500 件を予定しております。平成 28 年度からは省エネ対策としまして、LED 照明への変更も対象工事とすることといたしました。

194、195 ページをお願いいたします。6 項 1 目国土調査事業費は、前年度比 563 万円増の 4,501 万円でございます。説明欄の下から 5 行目の地籍調査業務委託料は、前年度比 556 万円増の 4,070 万円でございます。委託の内容でございますが、欠ノ上・川窪第 1 地区及び第 2 地区の地籍調査を国土調査法第 10 条第 2 項による業者への業務委託、いわゆる 2 項委託により実施をするものでございます。また、平成 29 年度に地籍測量を予定している余川・小栗山第 1 地区の事前調査及び大和地区の過年度数値情報化業務を行うものでございます。そのほかはほぼ前年度並みの予算計上となっております。

以上で 8 款土木費の説明を終わらせていただきます。

○議 長 土木費に対する質疑を行います。

1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 点だけ。六日町駅の前自由通路ですけれども、最近飲んだ後なのか、朝なのか結構吐瀉物ありますよね。かなり頻繁に見かけるのですけれども、あそこら辺の処理に関する費用というのが、もうちょっと——何というのですか、あそこは JR がここまで、市がここからと決まっています。その境目が結構際どくて、結構多いのです。そこら辺の衛生的な部分は、この中に計上されているのかというのと、シンボル施設借地料と毎年上がっている、かなり高額ですけれども、これは駅の前看板だと思うのですが、「利雪・克雪のまち南魚沼」と書いてある、でかい。借地料でこれだけ払っているのだったら、もう少し看板をきれいにして、南魚沼の利雪・克雪に対する思いというか、気合いをもう少し見せたらどうかなと思うのですけれども、その 1 点だけお願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 施設の管理につきましては、トイレそれからエレベーター施設等々につきまして、市のほうで管理をしています。費用については負担金をもらってやっているという状況で、内容としましてはシルバーさんのほうに委託をしているという状況です。朝、そういうものがあるということで、こちらのほうに連絡をいただくということがあまりないもので、ちょっと気にはなってはおりませんでしたけれども、今後注意をして確認させていただきたいと思えます。

それでシンボル施設の借地料でございますが、これにつきましては、あそこにあったということではなくて、駅前広場全体に個人と JR さんと 2,400 平米ほどの土地がありまして、それを借りているという借地料でございます。以上です。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 わかりました。衛生面にもうちょっと迅速に対応できるような費用を計上し

てもらいたい理由が、昨年の秋くらいだったと思うのですけれども、お尻から排泄物を出した人がいて、それを誰が処理するかという話がありましたよね。それも含めて緊急で、人通りが多い時間帯にそういうことがあると、ちょっと緊急に対応しなければいけない部分があると思うので、そういう費用を計上したらどうかと思うのですけれども。

○議 長 建設部長。

○建設部長 連絡をいただければですけれども、費用というよりも市の職員のほうで早急に、そういう場合については処理をしたいと考えています。以上です。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 まず181ページの街路新設改良事業です。樋渡東西線は非常に地域の方々に喜んでいただいております、感謝を申し上げるところです。県道への接続というのが目的としてあったと思うのですけれども、時代と環境の——長い期間がたっていますので、時代とか変化があります。それで当初の計画からまた若干県道への接続に関して変更等があるとすれば、案があるのかどうか。今時点であればお聞きしたいのがあります。

そしてもう1点は、牧之通りが7年目を迎えて、非常に好評な部分と、もうちょっと頑張らなければいけない部分というのが段々見えてきているわけです。塩沢の駅通りそして早道場通りが、そろそろ地域住民の方が声を上げ始めておまして、この辺の意向等を調査した上で、今後塩沢の駅通りをどうするかというのも検討していかなければならないのかなと思っています。その辺を課としてはどのように考えているかをお聞きしたいと思います。

そしてもう1点は191ページ、市営住宅の管理費ですけれども、北原住宅は非常に古い住宅になっておまして、入居者がいなくなったら解体するというので、非常に進んでいるかと思っています。来年度の解体の予定等がもしございましたら教えていただきたいと思っています。

○議 長 建設部長。

○建設部長 樋渡東西線の県道への道路、片田方面と思われまますけれども、正式にルートを作成したものはございません。案としては片田の集落を避けるということと、片田の今の現道を生かすという2つだろうと考えています。現場を見る限り、現道活用したほうが望ましいのではないかと考えております。いずれにしても、平成32年には樋渡東西線が完了しますので、その後のことは計画をしなければならぬと思っておりますが、その先について継続して着手できるかと言いますと、今のところまだまだ時間が必要かなと思っております。

塩沢の駅通り、つむぎ通り、早道場通りの関係ですが、十数年地元の方々もいろいろな勉強会、それから活動をなさっていただいております。市のほうも県と今一緒になりまして、事業導入に向けての事業説明、それから勉強会等もさせていただいているところでして、以前通りの方々が独自に意向調査をしたことはありますけれども、県と相談した中で、改めてこちらのほうでも意向確認をしたいなと考えているところでございます。

北原住宅の関係ですが、あそこは3軒から6軒の長屋住宅ですけれども、ご高齢の方々がそこに今5割ほどお住まいですが、それがばらばらに入っております、あいている棟に移っていただくようなお話もさせていただいているのですけれども、なかなか今、住んでいる部屋

から動きたくないという意向が強くて、今のところそこにいらっしゃる方が部屋を去った後、解体するという状況でございます。以上です。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 まず、179ページの消融雪維持管理事業費とか、これは消雪に関してですけれども、例年ちょっと感じていることが、前にも他の議員が言ったことがあるのですけれども、消パイの工事がちょっと遅いのではないかと。せっかくするのに電気代の関係とかで11月に入ってからやったりとかしているわけです。そうすると実際使えるのが、1月の終わってからとかそういう点があるので、そうではなくて、なるべくもう前のほうに工事はやるべきではないのかなという思いがあるのと。

あとそれとうちの市は確か11月に消パイのチェックをしていると思うのですけれども、長岡市は10月に確かやっていると思うのですよね。これもまた電気代の関係で大変だというのはわかるのですけれども、実際不具合があったとき難儀をしている点もあるわけです。雪が降ったときに、ここは出ないようで、なかなか順番が回ってこなくて、消パイの異常のあった路線の修繕が間に合っていないのではないのかなという思いがあるのですけれども、そういうところをもっと早くからやるべきではないかと思うのですが、このところをお願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 消雪パイプの工事でございますが、新設それから打ちかえのときもそうなのですが、カッターを入れて掘削をするものですから、あまり暑いときだとアスファルトが柔らかくてなかなかうまくいかないということで、秋にさせていただいているのが実態です。それと改良工事等もありますので、それを春からさせていただいているということもあるのですけれども、いずれにしても降雪前に竣工して確認をする、水量調節をする、ノズル調節をするということが当たり前のことですので、そういう現場があったとすれば大変申しわけなく思っておりますし、今後は降雪前に間に合うような形で竣工を迎えるスケジュールを組みたいと思っております。

2つ目の消パイの調整の件ですが、確かに11月15日以降ということで各区長さん、それから消雪組合の方々に点検をお願いさせていただいております。これもおっしゃるように早くから動かすと電気料もかかるわけですので、そんなこともありますし、時期的にもそれがちょうどいいだろうという考えで、合併以来ずっとこの形でさせていただいております。

確かに11月中に雪が降ることもありますので、それからの調整で皆様にご迷惑をかけることもないばかりではありませんので、時期についてはまたちょっと考えさせていただければと思います。以上です。

○議 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 意図は通じたと思いますので、2点ともよろしく願いいたします。

1個忘れていたのです。191ページですけれども、済みません、お恥ずかしい。市営住宅に関してです。市営住宅に関して、たまに市営住宅内でのトラブルがあると聞いているのです。要は隣の住宅の人に攻撃をする、攻撃というふうなく人間関係が築けないとか、例えば張り紙を

してしまうとかそういう話があるのです。例えばそういう方を追い出しても、また民間のところで同じようにちよつとなる可能性もあります。

例えばそういう方を端っこのほうに寄せるとか、そういうふうなことを考えていって、例えば真ん中ですよ。真ん中でやると両隣が使えなくなるわけです。端っこにやると1戸だけとかになるわけですし、そういうふうにしたりとか、あとあまり人と会わないところにしていくとか、こういうのをしていくのも考えなければいけないのではないかなという思いがあるのですけれども。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 ただいま議員さんのご指摘のように、そういった住民間のトラブルがあるのも私どもも承知をしているところでございます。市営住宅でございますから、低所得者やいろいろな方が入っておられます。いろいろな方がいらっしやいまして、中には精神的な病をお持ちの方もいらっしやるという中で、団地内で共同関係を築いていただかなければいけないということでございます。

そういう中におきましてはそういった配慮等も——直接どなたかというわけにはいきませんので、そのようなことで班長さん等にもお願いをしながら、団地内で融和が図れるような施策になるように、働きかけ等のお願いもしているところでございます。

実質的にも先ほど言いましたように、張り紙、あるいはいたずらといいましょうか、故意に液体をこぼすといったような事件等も過去にはございました。そういった方につきましては、相向かいの部屋には今入居措置をとっていないという対応等をとらせていただいているところでございます。

また、こういった方、いろいろ精神的な部分を持っている方でございまして、今度は部屋を移るとい話し合いなどもスムーズに進まないといった部分もございます。働きかけは以前にしたこともございますけれども、なかなかうまくいかない。精神的に安定をされていないといった部分で、今の入居環境をいじるわけにいかなかったということもございますので、その辺はそのケースを見ながら対応していかざるを得ないのかなと考えているところであります。その辺も十分配慮しながら、入居管理には努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 努力しているというのはわかったのですよ。それと同時にあと近隣とか、近隣市町村とか、例えば長岡だったらそういう方もまたあるかもしれないし、東京のほうなどまたこういう事例の解決策とかあるかもしれないので、いろいろな事例を見ながら、そして円満に解決できないかもしれないけれども、いろいろな方法を探してみただければと思います。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1点だけお伺いします。183ページの都市計画総務費の部分でございますけれども、このところでことは雪が少なかったから、本当にそういう面ではそんなに心配しなくて済んだのですけれども、空き家の部分であります。空き家対策に関しまして、都市計画課で進めていると聞いておりますけれども、我が市の空き家対策の——全国でもかなり刻々と本当

に大変な状況になっております。我が市の空き家率というのはどのくらいになっているのか、お聞かせいただきたいと思っています。

あわせて空き家バンクの整備というふうに、早急に進めたいという市長の思いというものが聞かせていただきますけれども、この部分での予算計上というはされておられません。予算がなくてもできるのかもしれませんが、この整備の状況、また空き家の有効活用の進捗状況は、どのようになっているのかお聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 総務課長。

○総務課長 空き家対策につきましては、総務課の防災庶務班のほうが今主体となって対策計画の策定を進めております。空き家率につきましては、ちょっと今、手元に資料を用意してございませんので、大至急用意してご報告させていただきます。

利活用につきましては、今の庁内でプロジェクトチームをつくって計画、それから特定空き家等の基準の準備を進めておりますが、その中で空き家バンク等も含めてこれからの対応を考えているところです。利活用の部分につきましては、都市計画課のほうが主体的に携わるといふ業務の分担区分にはなっておりますが、現状ではまだちょっとその具体的な部分までは進んでいないという状況でございます。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1点だけお願いします。191ページ、市営住宅の関係ですけれども。以前、ちょっと財政計画の関係で公表されていないのですけれども、住生活基本計画も策定されて、その中に含まれているか、含まれていないか。公営団地の長寿命化計画というのにも含まれるのか。別物かもしれませんが、多分あるのだと思うのですけれども。ここに予算が修繕料1,000万円あるのですが、長寿命化計画に沿った公営住宅の修繕といたしますか、がこの予算の中で含まれて始まったのか、もしくはこれから始まるのか。その辺の計画というのか、スケジュールというかをちょっと具体的な話としてお聞きしたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 ここに盛ってある予算につきましては、通常の住宅の修繕費でございます。長寿命化計画につきましては、作成はさせていただいておりますけれども、まだ財政部局との調整が整っておりませんので、今、その作業をさせていただいているところでございます。以上です。

○議 長 14番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 1点だけお聞かせください。193ページ、住宅リフォームの関係で、今年度からディスプレイも対象というようなことを聞いておったわけですけれども、実績等々はどんなになっているのかお聞かせください。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 ただいまのご質問ですが、平成27年度におきましては、ディスプレイの実績が4件でございました。

○議 長 14番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 4件あったということがわかりました。ちょっと少ないなと思っておりますが、私のところも平成18年から使っております、ちょっと故障をいたしまして、うちの家族に聞いたら、どうしてもなければ困ると。便利なのですね。確かに生ごみはゼロにはなりません。必ず出ます。ゼロにはなりません、減量になることは間違いありません。

何かこの普及についてリフォームだけではなくて、いろいろな意味で告知もしていらっしゃるのかもしれませんが、別の方法も考えて、市長の家も使っているように聞きましたけれども、普及を真剣に考えていかないと、なかなか伸びないと思うのです。リフォームだけではなくて、そういったことを考えて普及に努めていただきたいと思います。市長の考え方をお願いいたします。

○議 長 市長。

○市長 4款の衛生費の際にも申し上げておりますように、新しいごみの施設にどの程度のごみをどうするのだと。南魚沼市としては、生ごみの減量のために、ディスポーザーをとにかくやってもらいたい。魚沼、湯沢がどう答えるかこれはまだわかりませんが。

そこでディスポーザーをやって生ごみを減らしていこうということになりますと、当然ですけどもディスポーザーの設置のための補助をやっていこうと思っているのです。それだけごみが減量されて、ごみ関係の費用が減るわけですから、どんどんとやはり増やしてもらいたい。そういうことで、今、その方法を考えているところであります。

何もないのにディスポーザーだけ使ってください、さあ補助しますよでは、ちょっとなかなか無理もありますので、そういう方向で今、我々は進めたいと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

○議 長 14番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 それは十分わかりますが、平成35年というふうな予定になっておりますから、長く時間もかかりますので、何とか普及を今から上げていくべきだと私は考えております。またいろいろな方策を考えてやっていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市長 何も平成35年まで、ずっと新しい施設ができるまで待っているということではなくて、2市1町でそういう方向性が出れば、もうやっていいわけですから。ディスポーザーをどんどん進めていくということやらなければならないと思っていますので、方向性さえ出れば、もうすぐに始めていきたいと思っております。

○議 長 ここで、先ほど議席番号15番・中沢一博君に対し、保留していた答弁について総務課長から発言を求められておりますので、これを許します。

総務課長。

○総務課長 先ほどの中沢議員のご質問の空き家の状況でございますが、平成25年度の統計調査によりますと、総住宅数2万1,890戸に対して3,050戸ということで13.9%という数字が出ております。また空き家対策に絡みまして、基本計画の策定に向けて各行政区長さんへの調査を今年度実施しております。その中では報告のあった空き家ということで407件ということ

でございます、そのうち私どものほうで内容を精査した中で、307件については問題がない建物ということで、100軒程度が問題を抱えているという状況で認識しております。以上です。

○議 長 中沢議員、よろしいでしょうか。

○中沢一博君 済みません。ありがとうございます。この13.9%、私びっくりしました。前に聞いたときは9.5%くらいではないかと思っています。まさに全国レベルになったということですね。この状況を見たときに私はびっくりしました。前、市長から危険物件は34軒くらいというふうに聞いていました。その状況を見たときに、私たちが思う以上にどんどん進んでいるということ。このことを考えたときに、早くやっぱり空き家バンク対策の条例化というものを、進めていくべきかと思います。もう具体的にいつぐらいまでにやると、そのくらいの緊迫感がなければいけないと思いますが、その点もう一度お願いします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 先ほどの3,050戸というのは、あくまでもあいているという数で、問題を抱えているということではございません。ただ、今、議員さんがおっしゃったように、空き家はその後利活用が進まなければ、当然老朽化それから問題を抱えてくるということは、当然予想されるわけですので、その対策を今、始めているということです。

ただ、条例の制定という部分については、今、空家対策特措法ができましたので、さらに加えての条例の制定が必要かという部分については、ちょっと私どもそこまでの必要性という部分は、この雪国に対応する緊急的空き家で、問題を抱えていなくても雪によって急激に問題化するという部分についての条例の制定は、必要かもしれないということで検討はしております。一般の空き家の対応については、特措法の中で十分対応できるものと考えて、今、計画を進めているところです。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、8款土木費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は、あす3月16日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時44分〕